

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18現在）

江田島市地域公共交通網形成計画 (案)

平成28年（2016年）3月



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

目 次

第1章 はじめに	1
1 公共交通に対する満足度向上の意義	1
2 公共交通の必要性	1
3 市民満足度の向上を目指す地域公共交通網形成計画	1
第2章 地域の現状	3
1 地域特性	3
2 人口の現状・将来展望	4
3 移動の目的地となる施設等の分布	5
(1) 各種機能分布	5
第3章 江田島市が目指すまちづくりの方向性	6
1 上位計画等に示された方向性	6
(1) 第2次江田島市総合計画（平成27年（2015年）3月策定）	6
(2) 江田島市人口ビジョン・江田島市総合戦略（平成27年（2015年）10月策定）	7
(3) 江田島市都市計画マスタープラン（平成23年（2011年）3月策定）	9
(4) 江田島市庁舎整備ガイドライン（平成26年（2014年）12月策定）	10
第4章 江田島市の公共交通をとりまく現状と課題	11
1 公共交通の現状	11
(1) 旅客船（高速船）・フェリー	11
(2) 路線バス・おれんじ号	15
(3) タクシー	18
(4) その他の移動手段	19
(5) 行政負担の状況（市企画振興課調査）	20
2 観光の現状	21
3 江田島市地域公共交通総合連携計画（前計画）のふりかえり	23
4 公共交通の課題	25
(1) 路線網・交通結節点	25
(2) 利用促進	25
(3) 市民のサービス改善ニーズへの対応と財政支出の適正化	25
第5章 江田島市に必要な地域公共交通網の形成	27
1 江田島市において形成する地域公共交通網の概要	27
(1) 地域公共交通網等の定義	27
(2) 地域公共交通網の果たすべき役割	27
(3) 計画の区域	27

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会 (H28.3.18 現在)

(4) 計画の期間	27
(5) 計画の評価	28
2 地域公共交通網形成に当たっての基本方針	28
第6章 計画の目標と具体的な事業内容	31
1 施策の体系と事業の実施スケジュール	31
2 具体的な事業内容	32
(1) まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築	32
(2) 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備	35
(3) 地域との協働による公共交通の確保・維持・改善	38
第7章 事業の検討・決定及び進捗管理	39
1 事業の検討と決定	39
(1) 評価・検証の仕組み	39
(2) 市民満足度アンケートによる満足度の検証及び目標値	39
参考資料	39
1 江田島市公共交通協議会委員等名簿	40
(1) 江田島市公共交通協議会委員	40
(2) 江田島市公共交通協議会オブザーバー	41
2 江田島市地域公共交通網形成計画策定の協議状況	41

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

第1章 はじめに

1 公共交通に対する満足度向上の意義

江田島市は、平成16年（2004年）11月1日の江田島町、能美町、沖美町及び大柿町の4町による合併から11年が経過しました。しかし人口は、合併前と変わらず減少し続けており、少子高齢化が速いペースで進行しています。

江田島市が地域の活力を維持・向上していくためには、教育・子育て環境・保健・医療・生活交通などの生活に密着した分野での充実を図り、地域に暮らす人々の満足度を高めていくことが必要です。市民が何を必要としているかを考え、市民が必要としていることを把握し、課題を解決することが求められていますが、その際の重要な検討対象の一つが「公共交通」です。

2 公共交通の必要性

交通関連法として、平成19年（2007年）に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」（以下「活性化再生法」という。）が、平成25年（2013年）には「交通政策基本法」が施行されました。

交通政策基本法は、交通が、「国民の自立した日常生活及び社会生活の確保、活発な地域間交流及び国際交流並びに物資の円滑な流通を実現する機能を有するものであり、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図るために欠くことのできないもの」としています。また、同法は、「交通が豊かな国民生活の実現に寄与するとともに、我が国の産業・観光等の国際競争力の強化及び地域経済の活性化、その他地域の活力の向上に寄与するものとなるよう、その機能の確保及び向上」を図らなければならないとし、その上で**地方自治体**に、自然・経済・社会的諸条件に応じた交通施策を策定し実施する責務を課しています。

これに基づき、平成26年（2014年）11月に「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律」が施行されました。同法では、**地方自治体**が主体的に公共交通事業者等その他関係者と協議しつつ、持続可能な地域公共交通の活性化・再生に取り組むよう努めることとされています。

交通政策基本法にいう「日常生活・社会生活」に必要な移動とは、通勤、通学、通院、買物などがあげられますが、自家用車の急速な普及により、市民の多くはこれらの移動に自家用車を使うようになり、その結果、地域公共交通の利用者は減少し、交通事業者単独での地域公共交通の維持は困難になりつつあります。公共交通が衰退した場合、児童・生徒や高齢者など自家用車を運転できない市民の移動の確保に困難が生じ、生活の質の低下を招きます。このように、公共交通は住民が生活していく上で、最低限担保されるべき重要な社会資本です。

3 市民満足度の向上を目指す地域公共交通網形成計画

江田島市は、平成27年（2015年）3月に、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』えたじま」を将来像とし、それを実現するための2つの戦略として「市民満足度の高いまちづくり」及び「未来を切り開くまちづくり」を掲げた「第2次江田島市総合計画」を策定しました。この計画では、「日常生活や交流を支え、安心して暮らせる公共交通を確保」するために、陸上・海上交通が一体となった持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築を図ることとしています。

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

「市民満足度」を高めるためには、「陸上交通」と「海上交通」がそれぞれ単体で移動を担うことは勿論ですが、相互に連携し、ネットワークとして市民や観光客に必要な様々な移動を担保していることが重要です。地域交通を“網”として形づくり、多岐にわたる移動を担保することは、「まとまり」と「つながり」ある拠点の形成等の実現にも寄与します。

以上のことを踏まえ、江田島市における公共交通の役割を明確にし、地域の維持・発展に貢献する地域公共交通網を形成するため、活性化再生法に基づく「江田島市地域公共交通網形成計画」を策定します。

なお、本計画は、江田島市、各公共団体、交通利用者等関係団体、交通事業者、学識経験者で構成する「江田島市公共交通協議会」（活性化再生法及び道路運送法に基づく協議組織）において、市民の意見を踏まえつつ策定しています。

第2章 地域の現状

1 地域特性

江田島市は広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に浮かぶ複数の島々によって構成されています。広島市から南に約7.5km、呉市から西に約6.0kmと比較的近い位置にあり、日常生活における市民の交流が多く、両市は通勤・通学圏内となっています。特に呉市とは早瀬大橋・第二音戸大橋で結ばれ、実質的には陸続きとなっています。

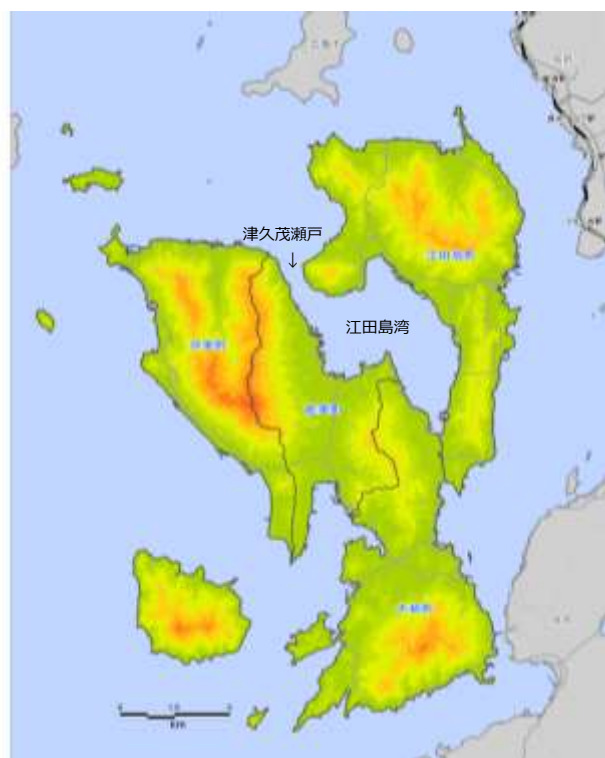
島しょ部特有の地形から、市域の多くが山地であり、平地が少なく、可住地が沿岸部に集中しています。また、島の形は江田島湾を囲んだY字型の地形で、津久茂瀬戸で分断されています。

市内の主な産業は、かんきつ類の栽培や牡蠣養殖をはじめとする農林水産業であり、豊かな自然が数多く残されています。

位置図（広域）



地形図



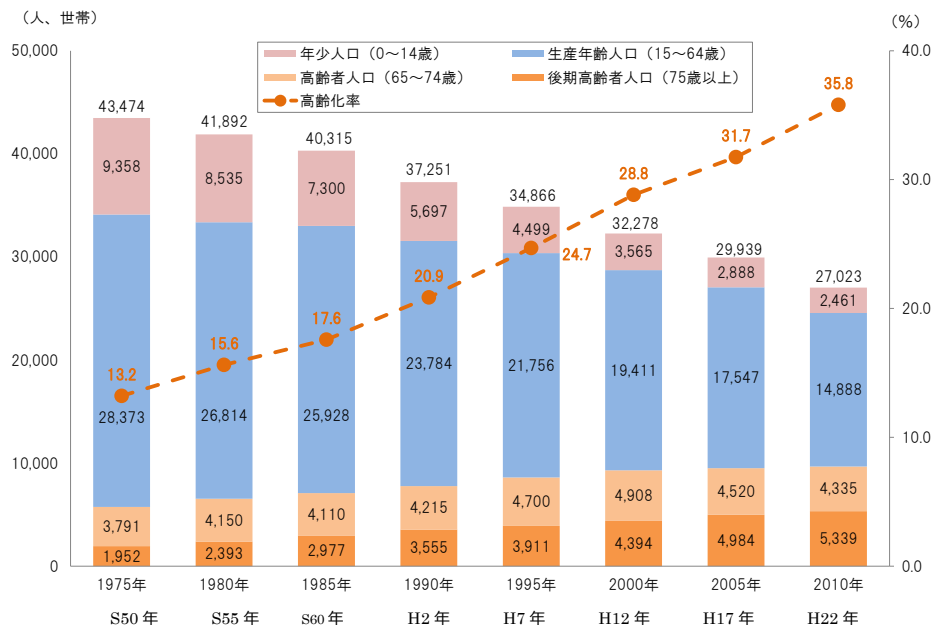
資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

2 人口の現状・将来展望

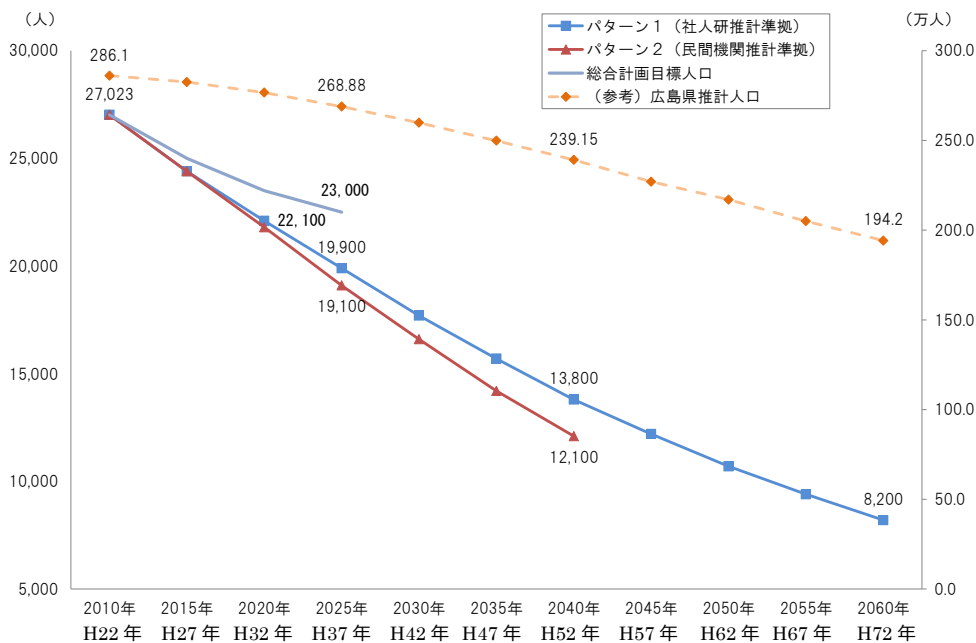
平成 22 年（2010 年）国勢調査によると江田島市の人口は 27,023 人（外国人を含む）で、高齢化率は 35.8%に上ります。今後、人口減少と高齢化がさらに進むことが予想され、このままいけば平成 32 年（2020 年）に、人口は 22,100 人（▲18.2%）、高齢化率は 43.2%（+7.4%）となるが見込まれています。（国立社会保障・人口問題研究所の人口推計による。）

また、平成 27 年（2015 年）国勢調査における速報値（広島県が独自に集計した速報結果）では、江田島市の人口は 24,351 人となっており、前回調査（平成 22 年（2010 年））と比べ、▲2,672 人（▲9.9%）となっています。

年齢3区分人口分布 （国勢調査）



将来人口の推計（江田島市人口ビジョン）

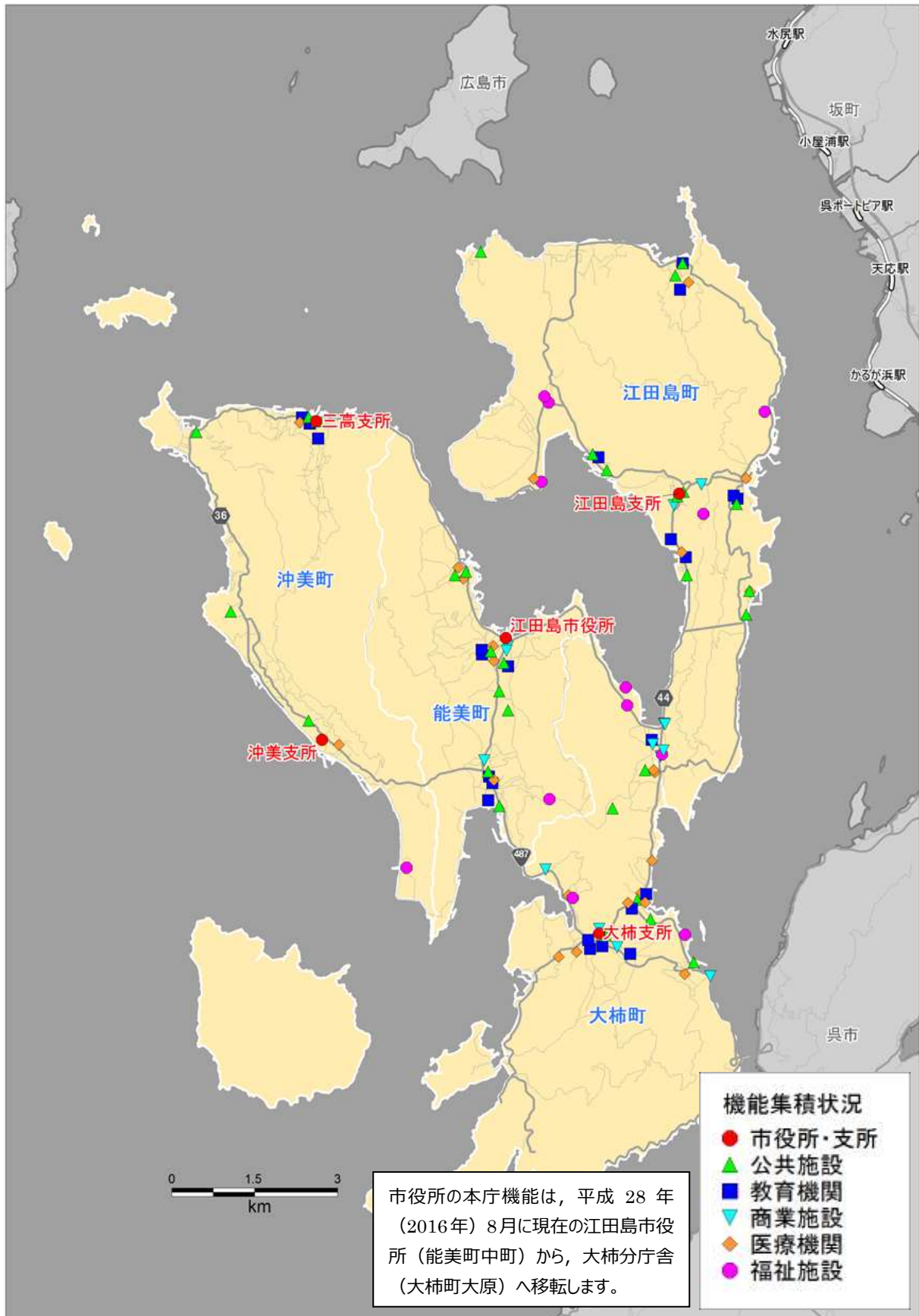


将来人口と高齢化率の推計（社人研推計準拠）

	H27年	H32年	H37年	H42年	H47年	H52年
人口 (人)	24,400	22,100	19,900	17,700	13,800	13,800
高齢化率 (%)	40.8	43.2	44.2	44.3	44.5	45.6

3 移動の目的地となる施設等の分布

(1) 各種機能分布



第3章 江田島市が目指すまちづくりの方向性

1 上位計画等に示された方向性

(1) 第2次江田島市総合計画 (平成27年(2015年)3月策定)

第2次江田島市総合計画では、10年後の目指す姿として「協働と交流で創りだす『恵み多き島』えたじま」を掲げ、10年後(平成36年度(2024年度))の目標人口を23,000人としています。

基本戦略として「市民満足度の高いまちづくり」と「未来を切り開くまちづくり」の2つを設定し、基本計画にそれぞれ部門別及び部門横断的な施策・事業を掲げ、目標の達成に向けた取り組みを進めています。

公共交通については、「市民満足度の高いまちづくり」の「基盤」の一つとして、「生活交通の確保」を掲げています。計画策定の際に行った市民アンケートにおいては、「海上交通の確保」「バス等の確保」のいずれもが、重要度は高いものの満足度が非常に低い項目となっていることから、その原因を精査し、満足度の向上に向けた具体的な取り組みが必要です。

※掲載内容は計画策定時のものです。

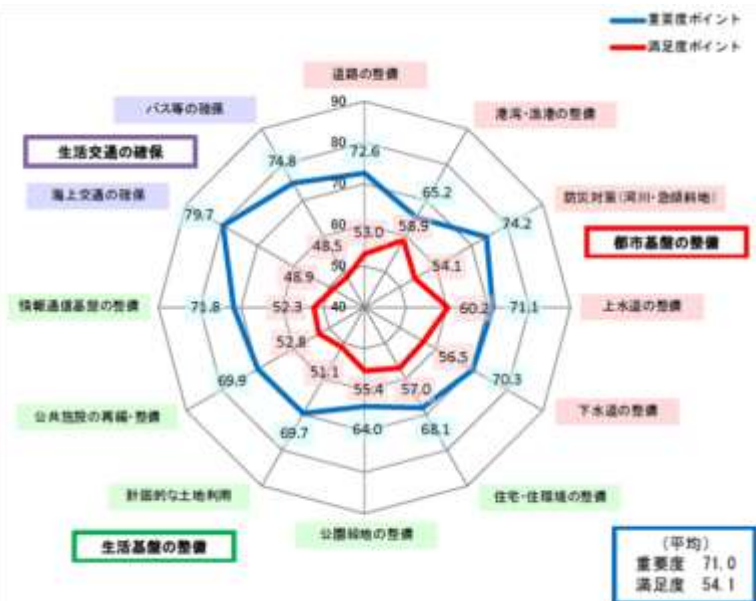
2つの基本戦略の展開イメージ



生活交通の確保における施策の目標(目指す姿) >

日常生活や交流を支え、安心して暮らせる公共交通が確保されています

市民アンケート調査における基盤部門のポイント



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（2） 江田島市人口ビジョン・江田島市総合戦略（平成27年（2015年）10月策定）

江田島市人口ビジョンでは、江田島市の人口の現状と将来推計及び人口の変化が地域の将来に与える影響等を分析し、それに対応するための「基本姿勢」や「目指すべき将来の方向」を示すとともに、**将来展望を踏まえ、総合計画との整合性に配慮する観点から、平成31年度（2019年度）の目標人口を24,000人としています。**

また、江田島市総合戦略では、第2次江田島市総合計画との整合性を図りつつ、人口減少に対応し、「協働と交流で創り出す『恵み多き島』『えたじま』を実現するために、中期的（5年間）に取り組む施策について取りまとめています。

公共交通については、「持続可能で利用しやすい公共交通体系の構築」を図るとし、重要業績評価指標（KPI）として「航路利用者の前年比減少率（％）」や「路線バスの年間利用者数（万人）」を設定しています。

また、計画の推進にあたり「広域連携の推進」も示されており、こうした連携の基盤として公共交通が重要な役割を担うこととなります。

江田島市人口ビジョン		
人口問題に対応するに 当たって の基本姿勢		
基本姿勢1：現在を支える世代の定住を図る		
基本姿勢2：次代を担う子どもを増やす		
目指すべき将来の方向		
①地域で暮らすためのしごとをつくる		
②交流人口の増加を図り、江田島市との「縁」を有する人を増やす		
③子どもが生まれ、育つ江田島市づくりを進める		
④市民満足度が高く、時代に即した「住み続けたいまち」をつくる		
江田島市総合戦略		
目指すべき将来の方向	対応する政策分野・基本施策	
①地域で暮らすためのしごとをつくる	農林業の振興	①農林業の生産基盤の整備、②農林業の後継者・担い手の育成、③農林産物の高付加価値化・ブランド化
	水産業の振興	①水産業の生産基盤の整備、②水産業の後継者・担い手の育成、③水産物の高付加価値化・ブランド化
	商工業の振興	①企業誘致の推進、②創業・起業への支援、③地場産業への支援、④労働者福祉の向上
②交流人口の増加を図り、江田島市との「縁」を有する人を増やす	観光の振興	①観光資源の発掘・魅力づくり、②宿泊・観光施設の整備
	都市基盤の整備	①道路の整備、②港湾・漁港の整備
	都市との交流・定住の促進	①都市との交流の促進、②定住促進策の推進
③子どもが生まれ、育つ江田	学校教育の充実	①学校教育の内容（小中学校）、②学校と地域・家庭との信頼関係、③学校施設の整備

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

島市づくりを進める	子育て環境の充実	①子育て支援サービスの充実, ②保育園・児童館等の整備
④市民満足度が高く、時代に即した「住み続けたいまち」をつくる	生涯学習の充実	①生涯学習活動の支援, ②社会教育施設の整備, ③伝統文化・文化財の保存
	スポーツの振興	①スポーツ・レクリエーションの普及・振興, ②社会体育施設の整備
	保健・医療の充実	①保健・健康づくりサービスの充実, ②医療機関の充実
	高齢者福祉・介護の充実	①高齢者福祉サービスの充実, ②介護サービスの充実, ③高齢者福祉・介護施設の整備
	障害者福祉の充実	①障害者福祉サービスの充実, ②障害者福祉施設の整備
	社会福祉の充実	①地域福祉・ボランティアの推進
	公衆衛生の確保	①公衆衛生の確保・環境美化, ②ゴミ対策・リサイクルの推進
	自然環境の保全	①地球温暖化対策, ②自然環境の保全
	大規模災害時の危機管理	①大規模災害等に備えた危機管理体制の構築, ②地域防災活動への支援, ③避難所等の整備
	総合的な消防体制の充実・強化	①消防体制の充実・強化, ②救急体制の充実・強化, ③火災予防の推進
	暮らしの安全確保	①防犯・交通安全の確保, ②消費者行政の充実
	都市基盤の整備	①防災対策（河川・急傾斜地）
	生活基盤の整備	①住宅・住環境の整備, ②公園緑地の整備, ③公共施設の再編・整備, ④情報通信基盤の整備
	生活交通の確保	①海上交通の確保, ②バス等の確保
コミュニティの振興	①自治会等の地域活動への支援, ②地域活動拠点の整備	

公共交通に関する重要業績評価指標（KPI）

重要業績評価指標（KPI）	指 標 名	現状値（H26）	目標値（H31）
	航路利用者の前年比減少率（％）	△4.2	△3.5
	路線バスの年間利用者数（万人）	70	70

※掲載内容は計画策定時のものです。

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（3） 江田島市都市計画マスタープラン（平成 23 年（2011 年）3 月策定）

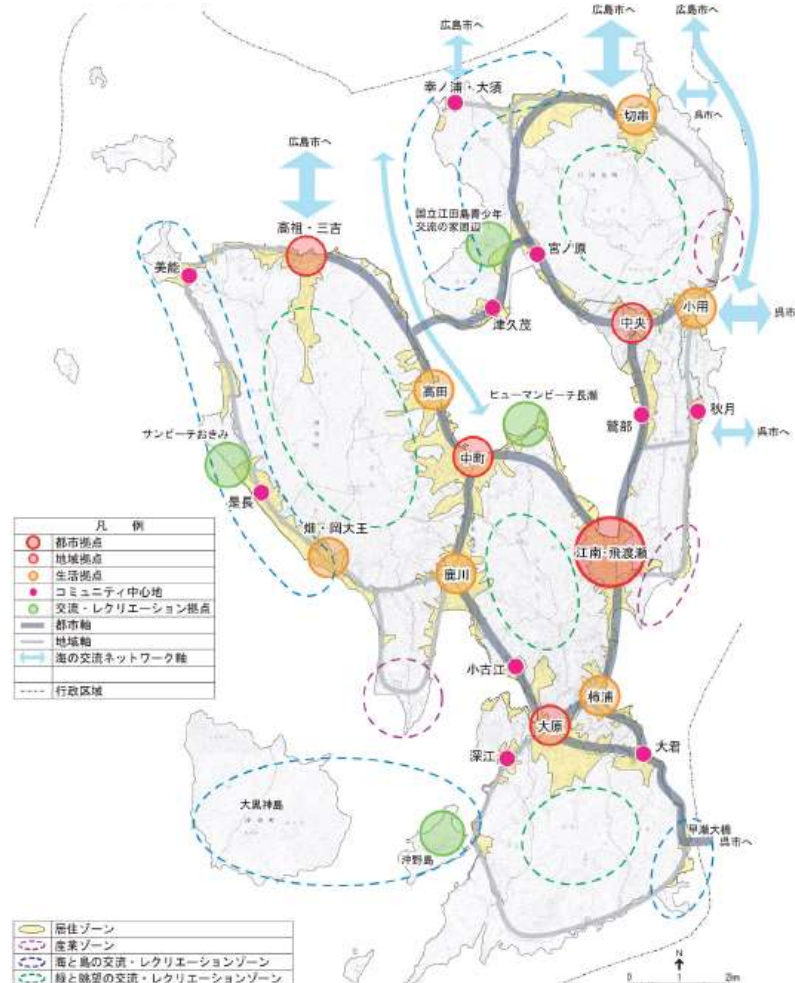
江田島市都市計画マスタープランでは、都市づくりのテーマを「みんなで築く魅力ある『海生交流都市』とし、7つの基本方針に沿った都市づくりを示しています。

将来の都市構造において、都市拠点として江南・飛渡瀬を位置づけ、全市を対象とした広域的な都市機能の集積化と島内の交通結節機能の充実に努めるほか、地域拠点として中央（江田島地域）、中町（能美地域）、高祖・三吉（沖美地域）、大原（大柿地域）を位置づけ、公共公益機能や商業・交流機能などの充実に努めることとしています。

都市づくりのテーマと基本的な方針

都市づくりのテーマ	みんなで築く魅力ある『海生交流都市』
都市づくりの基本的な方針	<ul style="list-style-type: none"> ○計画的な土地利用と都市機能の配置 ○都市活動を支える公共交通の充実と道路網の整備 ○便利で快適に暮らせる市街地・集落の形成 ○豊かな自然と調和した都市環境の形成 ○誰もが快適に暮らせる都市環境の形成 ○地域資源を活かした江田島らしい都市景観の形成 ○安全で安心して暮らせる災害等に強い都市づくり

将来の都市構造



※掲載内容は計画策定時のものです。

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（4） 江田島市庁舎整備ガイドライン（平成 26 年（2014 年）12 月策定）

江田島市庁舎整備ガイドラインでは、「防災機能の確保」「財政への影響」「均衡あるまちづくり」の 3 つの視点から今後の組織機構の配置を検討しており、平成 28 年（2016 年）8 月に本庁機能を、現在の能美庁舎から大柿分庁舎へ移転することとしています。

これにより、市民をはじめとする市役所来訪者や職員の移動に変化を生じることが予想されます。

ガイドラインに示された組織機構の配置

組織機構の配置 ※主として本庁機能			備 考
大柿分庁舎	江田島庁舎	能美庁舎	
<ul style="list-style-type: none"> ○総務部（選挙管理委員会事務局含む） ○企画部 ○危機管理監 ○市民生活部 ○福祉保健部 ○産業部（農業委員会事務局含む） ○土木建築部 ○会計管理者 ○監査委員事務局 	<ul style="list-style-type: none"> ○議会事務局 ○企業局（江田島支所） 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育委員会事務局（能美支所） 	<p>【メリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時の体制（事前準備委員会・災害対策本部等）移行が円滑（防災） ・災害時に災害対策本部と産業部・土木建築部との迅速な連携（防災） ・一番効率的な行政運営（財政） ・市民生活部と福祉保健部の連携が容易（その他） ・能美庁舎の市民センター化や教育センター化等への幅広い活用が可能（その他） <p>【デメリット】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員ロッカーなどの職員福利厚生スペースに難（その他）

※掲載内容は計画策定時のものです。



（江田島市大柿分庁舎）

庁舎等（本庁、支所）の配置図



市役所の本庁機能は、平成 28 年（2016 年）8 月に現在の江田島市役所（能美町中町）から、大柿分庁舎（大柿町大原）へ移転します。

第4章 江田島市の公共交通をとりまく現状と課題

1 公共交通の現状

江田島市は、広島市及び呉市の都市圏に近接する島しょ部という地域特性を有しており、海上交通と陸上交通の各輸送モードで構成されています。

① 海上交通

・隣市である広島市、呉市への通勤、通学、通院、買物などの需要に対し、旅客船（高速船）やフェリーが運航されています。

② 陸上交通

・江田島市内においては、路線バスが6路線26系統で運行されています。

・路線バスでの対応が難しい少量の需要には、予約型乗合タクシー「おれんじ号」が3地区・3路線で運行されています。

・遠距離通学の児童・生徒のために、スクールバスが運行されています。

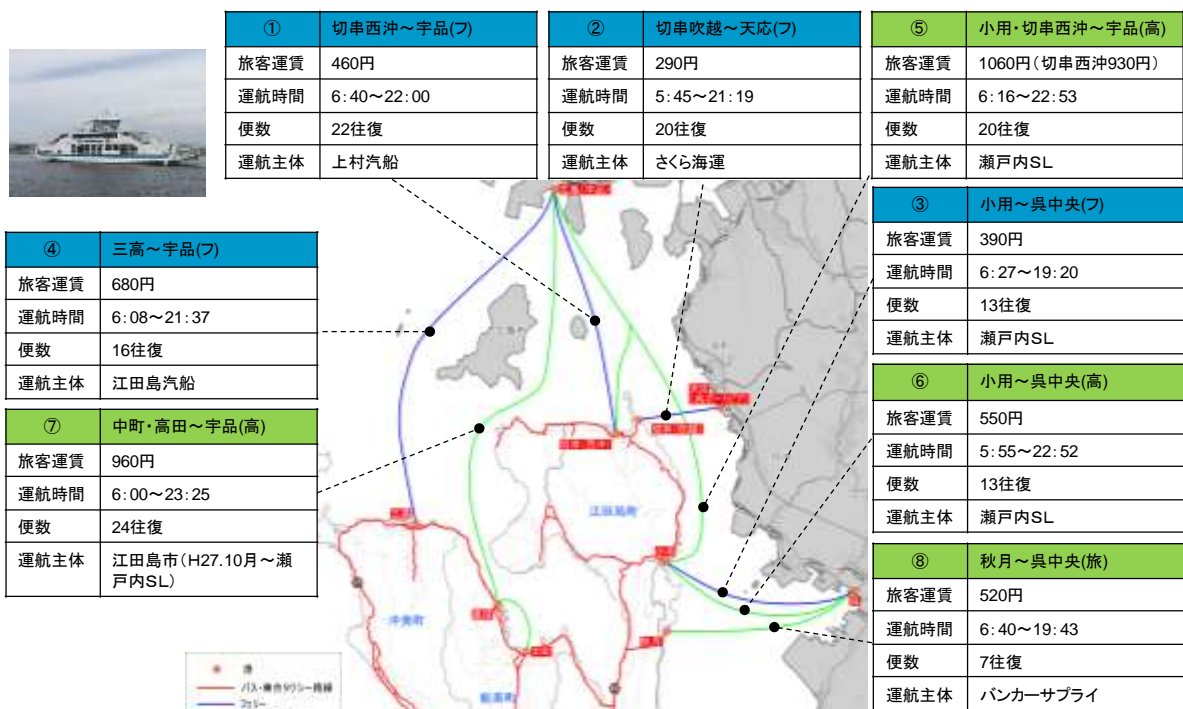
・その他、個別の移動需要などにはタクシーによる対応が行われています。

(1) 旅客船（高速船）・フェリー

広島市や呉市に向けて、市内の各桟橋から旅客船（高速船を含む）が4航路、フェリーが4航路の計8航路が運航されています。

市内の航路は、近年の高齢化・人口減少などによる収入減に加え、燃料費の高騰に伴う経費の増大により、非常に厳しい経営環境にさらされています。また、平成25年（2013年）3月に警固屋戸バイパス（第2音戸大橋）が開通し、呉市中心部等への陸路での所要時間が短縮されたことから、フェリーによる車両航送数が減少しています。

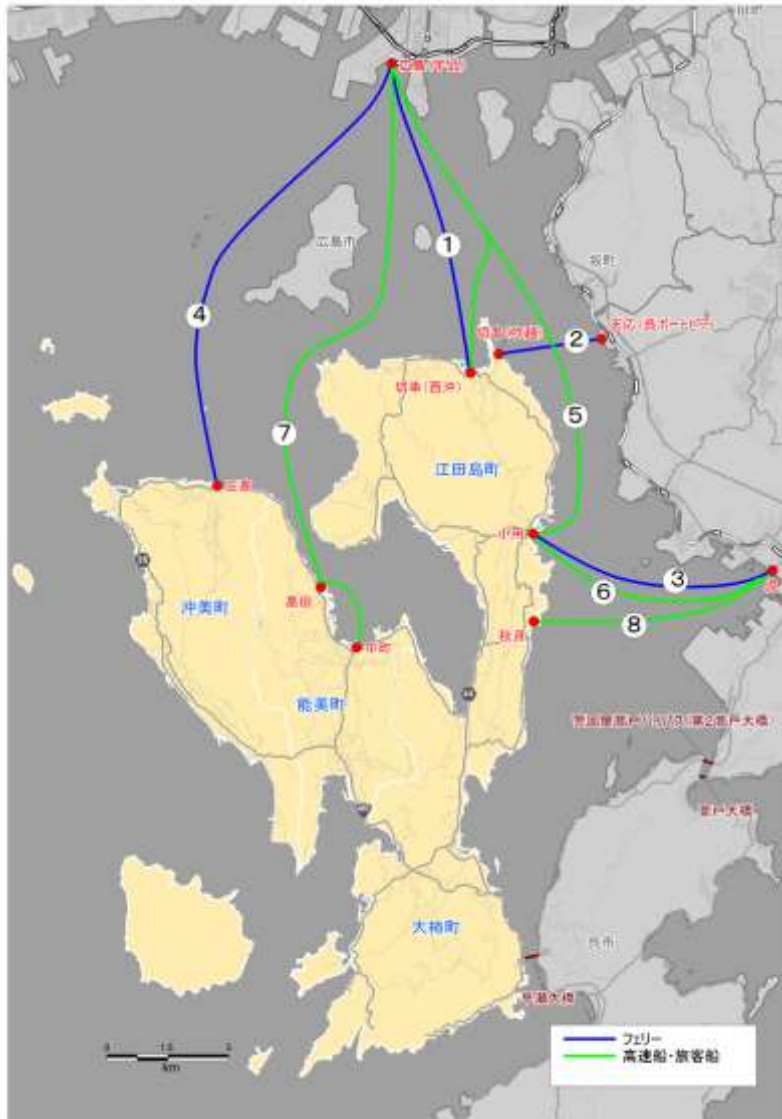
こうした中、これまで江田島市が運航していた中町・高田～宇品航路は、平成27年（2015年）10月より公設民営化し、市が航路運営に関与しつつ民間事業者のノウハウを活用した運航を行っています。



※運航時間、便数は平日のものを表示

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会 (H28.3.18 現在)

航路図



西沖棧橋



小用棧橋



三高棧橋



中町棧橋

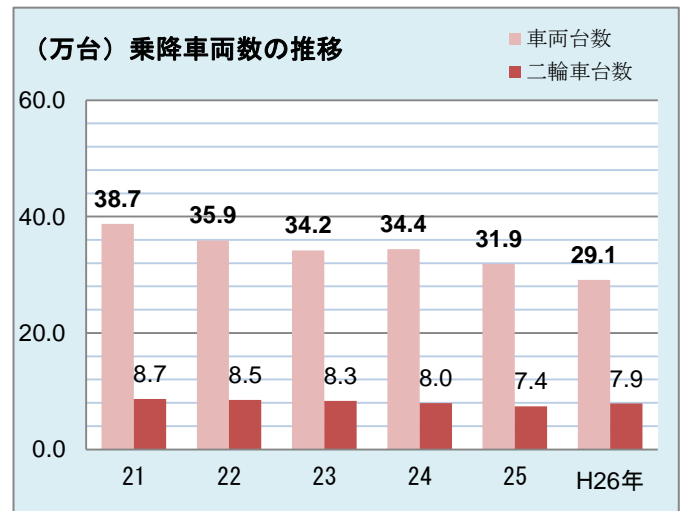
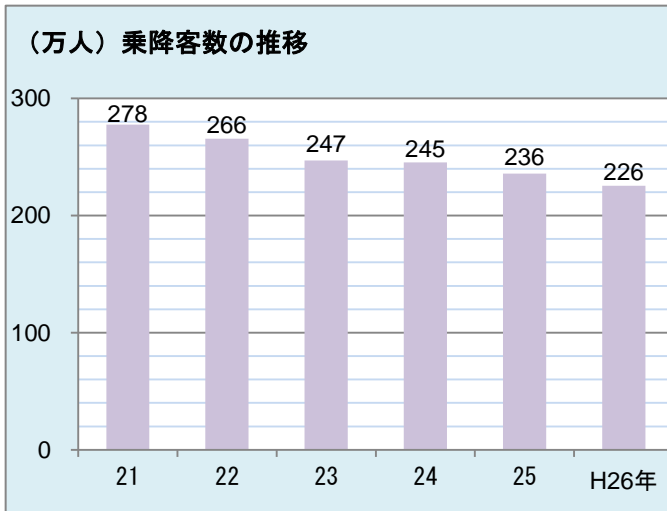
航路別運航主体等 (市企画振興課調査)

番号	船種	航路	運航主体	便数 (往復)	運航距離 (km)	所要時間 (分)	運航時間帯	旅客運賃 (円)
①	フェリー	切串西沖～宇品	上村汽船(株)	平土 22.0 日祝 21.0	8.0	約 30分	平土) 6:40~22:00 日祝) 6:40~21:15	460
②		切串吹越～天応	さくら海運(株)	20.0	2.6	12	5:45~21:19	290
③		小用～呉中央	瀬戸内ライン(株)	13.0	6.1	約 20分	6:27~19:20	390
④		三高～宇品	江田島汽船(株)	16.0	12.0	37~40	6:08~21:37	680
⑤	高速船	小用～切串西沖～宇品	瀬戸内ライン(株)	平日) 20.0 日祝) 19.0	13.5	21~28	平日) 6:16~22:53 土日祝) 6:50~22:53	1060 (小用～宇品) 930 (切串西沖～宇品)
⑥		小用～呉中央	瀬戸内ライン(株)	平土) 13.0 日祝) 10.0	6.1	約 10分	平土) 5:55~22:52 日祝) 7:09~22:52	550
⑦		中町・高田～宇品	瀬戸内ライン(株) 公設民営	平土) 23.0 日祝) 21.0	15.9	27~35	平土) 6:00~23:25 日祝) 6:27~22:27	960
⑧	旅客船	秋月～呉中央	(有) ハンカーサライ	平祝) 7.0 日) 運休	6.4	13	6:40~19:43	520

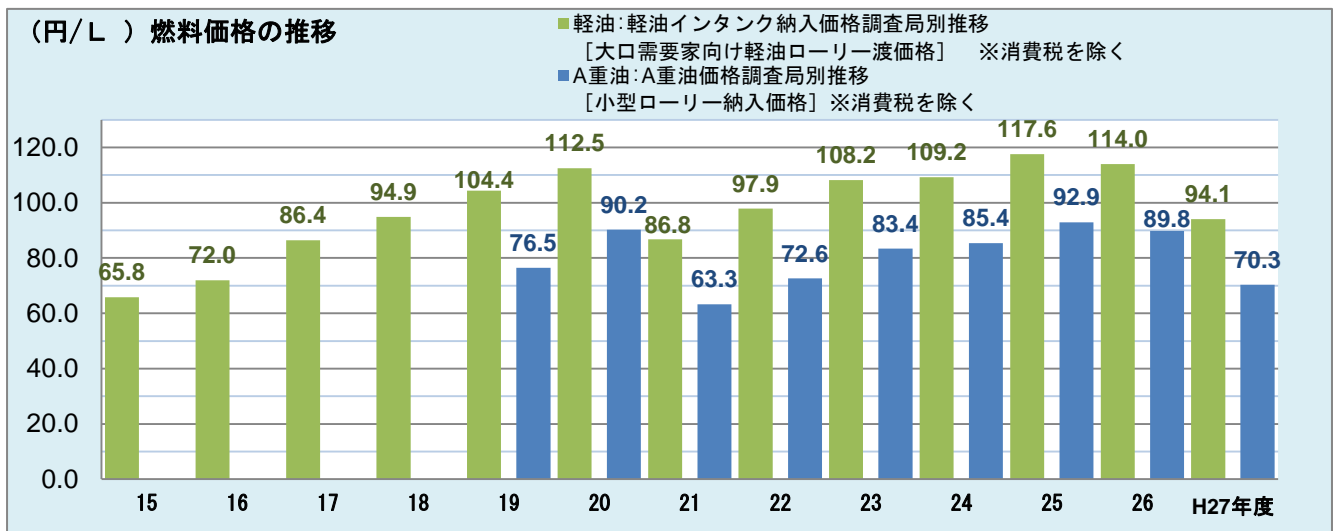
※平成 28 年 (2016 年) 3 月 1 日現在

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

海上交通の乗降数の推移（広島県港湾統計）



産業用価格の推移（一般財団法人日本エネルギー経済研究所石油製品価格調査）



道路環境の整備

警固屋音戸バイパス（第2音戸大橋）の開通

江田島市と呉市を結ぶ音戸大橋（昭和36年（1961年）12月開通）付近では、交通量の増加により慢性的な交通渋滞が発生していました。交通渋滞の緩和や地域間の交流促進などを図るため、平成25年（2013年）3月に警固屋音戸バイパス（第2音戸大橋）が開通しました。



広島県道路企画課 HP より

海上交通の維持・確保に関する取組

中町・高田～宇品航路（高速船）の公設民営化

市営で運航していた中町・高田～宇品航路については、民間事業者のノウハウを導入することで効率的かつ効果的な運航を図ることにより、持続可能な航路の維持・確保することを目的に、平成27年（2015年）10月より指定管理者制度を活用して公設民営化（市所有の高速船3隻）による運航を開始しました。



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会 (H28.3.18 現在)

各棧橋での船とバス・おれんじ号の接続状況 (市企画振興課調査)

平成28年(2016年)2月29日現在, 平日の運航(運行)ダイヤによる。

①切串西沖～宇品航路

切串西沖棧橋		大須方面	
		おれんじ号との接続	
		行き	帰り
便数	フェリー	22	22
	おれんじ号	9	7
	(乗継30分未満)	8	6
乗継時間	最小	0:05	0:05
	最大	0:30	0:30
	平均	0:14	0:15

※おれんじ号は江田島北部線(大須朝夕便を含む)の運行日の便数等を掲載

②切串吹越～呉ポートピア航路

切串吹越棧橋		大須方面	
		おれんじ号との接続	
		行き	帰り
便数	フェリー	20	20
	おれんじ号	2	2
	(乗継30分未満)	0	0
乗継時間	最小	0:40	0:41
	最大	0:50	0:51
	平均	0:45	0:46

※おれんじ号は江田島北部線の運行日の便数等を掲載

③小用～呉中央航路

小用		ゆめタウン方面		津久茂方面	
		バスとの接続			
		行き	帰り	行き	帰り
便数	高速船・フェリー	26	26	26	26
	バス	38	36	10	12
	(乗継30分未満)	36	32	9	10
乗継時間	最小	0:04	0:04	0:06	0:05
	最大	0:43	1:01	0:32	1:00
	平均	0:14	0:13	0:10	0:14

⑤小用～宇品航路

小用		ゆめタウン方面		津久茂方面	
		バスとの接続			
		行き	帰り	行き	帰り
便数	高速船	20	20	20	20
	バス	38	31	10	11
	(乗継30分未満)	31	21	8	8
乗継時間	最小	0:04	0:04	0:05	0:04
	最大	1:20	0:57	1:00	1:13
	平均	0:21	0:17	0:15	0:16

④三高～宇品航路

三高棧橋		是長・美能方面			
		バスとの接続		おれんじ号との接続	
		行き	帰り	行き	帰り
便数	フェリー	16	16	16	16
	バス(おれんじ号)	2	3	9	8
	(乗継30分未満)	2	0	5	5
乗継時間	最小	0:08	0:30	0:06	0:02
	最大	0:13	0:35	1:10	0:43
	平均	0:11	0:32	0:30	0:19

※おれんじ号は沖美北部線と沖美南部線の運行日の便数等を掲載

⑧秋月～呉中央航路

秋月棧橋		ゆめタウン方面		小用方面	
		バスとの接続			
		行き	帰り	行き	帰り
便数	旅客船	7	7	7	7
	バス	2	3	4	3
	(乗継30分未満)	0	0	1	1
乗継時間	最小	2:15	0:34	0:23	0:04
	最大	3:40	2:37	1:45	3:14
	平均	2:57	1:26	1:01	1:19

⑦中町・高田～宇品航路

中町棧橋		大柵高校方面		ゆめタウン方面	
		バスとの接続			
		行き	帰り	行き	帰り
便数	高速船	23	22	23	22
	バス	14	9	13	10
	(乗継30分未満)	11	8	9	3
乗継時間	最小	0:06	0:05	0:05	0:07
	最大	0:58	0:50	1:16	0:58
	平均	0:22	0:18	0:27	0:33

中町棧橋		是長・沖方面			
		バスとの接続		おれんじ号との接続	
		行き	帰り	行き	帰り
便数	高速船	24	22	23	22
	バス(おれんじ号)	4	-	4	4
	(乗継30分未満)	4	-	3	3
乗継時間	最小	0:09	-	0:02	0:13
	最大	0:15	-	0:34	1:10
	平均	0:13	-	0:17	0:34

※おれんじ号は沖美南部線運行日の便数等を掲載

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

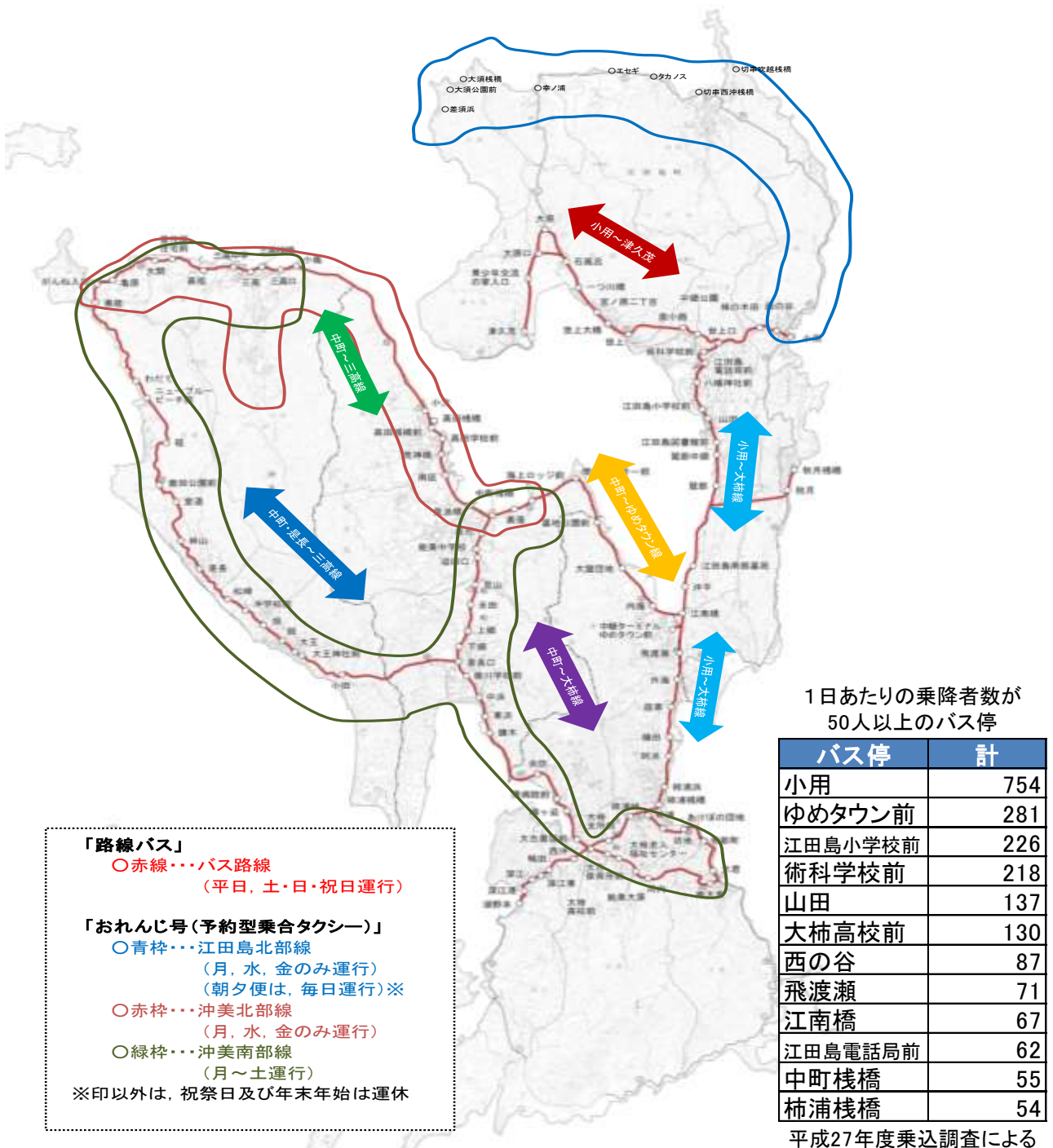
（2） 路線バス・おれんじ号

路線バスは、市が全株式の97%を保有する第3セクターの江田島バス株式会社により、市内各方面に運行されています。また、おれんじ号は、路線バスの運行がない若しくは少ない一部の地域において、昼間の時間帯を中心に、江田島市公共交通協議会が地域のタクシー事業者に運行を委託しています。

路線網は、広島市や呉市への航路との結節点となる各栈橋の他、市の中心部に位置する中継ターミナルゆめタウン前を中心に構成されています。

利用者数は、近年、学校統合等で遠距離通学となった児童・生徒の通学利用等により、一時的な増加傾向が見られるものの、長期的には減少傾向にあります。

路線バス・おれんじ号の運行図



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会 (H28.3.18 現在)

路線バスの系統別輸送人員等 (江田島バス株式会社)

系統名	起点	経由地	終点	キロ程 (km)	運行回数(回) (※往復)	輸送人員(万人)		平成26年度損益の状況(千円)				
						25年度	26年度	経常費用 A	経常収益 B	損益(A-B)	収支率(%)	
1	小用		術科学校前	1.7	484.0	22,405	21,772	422	2,285	1,863	541.5	
2	小用	山田	ゆめタウン前	6.7	1,029.5	36,941	24,335	3,554	1,720	-1,834	48.4	
3	小用	山田	外海	7.5	121.0	1,091	1,498	467	95	-372	20.3	
4	小用	大柿支所前	大柿高校前	11.2	1,997.5	75,678	83,714	11,530	9,867	-1,663	85.6	
5	小用	大柿支所前	中町栈橋	17.9	1,152.5	84,408	82,305	10,632	7,788	-2,844	73.3	
8	小用	大君	大柿高校前	14.2	361.0	19,084	18,714	2,642	2,730	88	103.3	
9	小用	大君	中町栈橋	20.9	1,023.5	73,706	85,777	11,024	8,837	-2,187	80.2	
13	小用	大柿支所前	深江	12.4	918.5	69,926	63,234	5,870	7,128	1,258	121.4	
13-1	小用	大柿支所前	須野本	13.0	361.0	14,033	11,458	2,419	2,134	-285	88.2	
14	小用	大君	深江	15.4	1,101.0	85,982	91,005	8,737	5,650	-3,087	64.7	
14-1	小用	大君	須野本	16.0	361.0	10,668	8,525	2,977	1,282	-1,695	43.1	
15	小用		津久茂	6.3	2,553.0	13,083	13,617	8,289	1,861	-6,428	22.5	
16	小用	大原	津久茂	6.8	1,446.0	34,519	36,077	5,067	3,191	-1,876	63.0	
19	ゆめタウン前	大柿支所前	深江	5.7	182.5	461	350	536	70	-466	13.1	
20	ゆめタウン前	世上口	津久茂	10.2	365.0	1,833	1,116	1,919	140	-1,779	7.3	
24	ゆめタウン前	大君	中町栈橋	14.2	1,265.5	35,107	24,599	11,511	3,360	-8,151	29.2	
26	中町栈橋	東浜	大柿高校前	6.7	728.0	3,088	3,103	3,124	579	-2,545	18.5	
28	三高栈橋	高田栈橋	大柿高校前	12.9	182.5	1,706	353	1,508	47	-1,461	3.1	
30	中町栈橋	是長	三高栈橋	16.5	1,095.0	28,592	26,878	11,558	3,015	-8,543	26.1	
32	三高栈橋	高田栈橋	中町栈橋	6.2	543.5	415	315	2,159	49	-2,110	2.3	
35	中町栈橋	江南橋	ゆめタウン前	4.8	1,634.5	4,830	2,789	5,026	624	-4,402	12.4	
37	中町栈橋	ゆめタウン前	秋月栈橋	8.6	666.5	6,211	2,789	2,954	550	-2,404	18.6	
38	小用	山田	秋月栈橋	6.1	1,097.0	27,054	23,466	3,446	1,361	-2,085	39.5	
39	小用	ゆめタウン前	中町栈橋	11.5	2,348.5	77,715	71,110	13,916	6,635	-7,281	47.7	
44	小用	外海・大柿支所前	中町栈橋	17.5	121.0	31,929	25,217	1,091	1,194	103	109.4	
45	中町栈橋	大君トンネル経由	秋月栈橋	18.0	180.5	4,000	4,378	1,674	919	-755	54.9	
計						23,319.5	764,465	728,494	134,052	73,111	-60,941	54.5

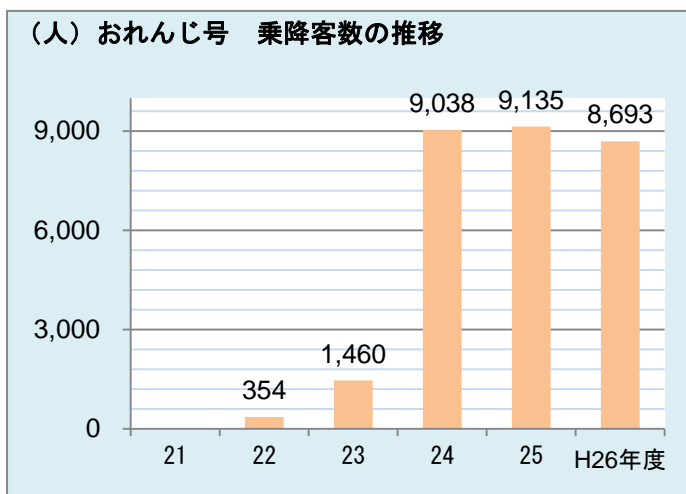
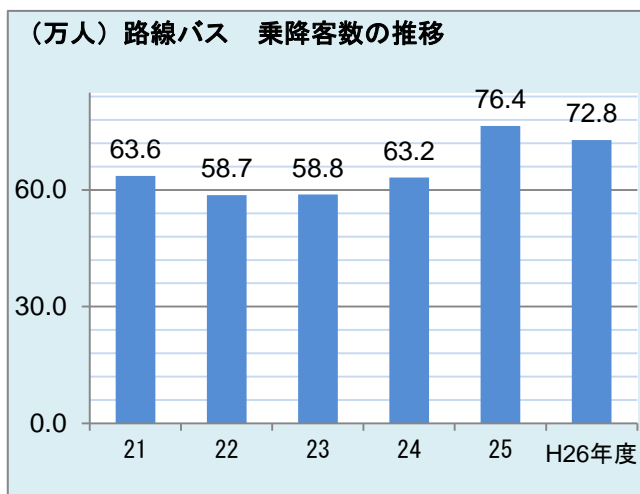
※各年度の期間は、前年の10月1日から当該年の9月30日まで (市企画振興課作成)

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

おれんじ号の事業収支（市企画振興課調査）

系統名	利用者数（人）		平成 26 年度の事業収支（千円）				備考
	25年度	26年度	収入	費用	収支	収支率	
①江田島北部線	1,129	1,167	341	3,245	▲2,904	10.5%	
②沖美北部線	257	460	138	2,476	▲2,338	5.6%	
③沖美南部線	5,413	4,759	1,606	7,437	▲5,831	21.6%	夜間便を含む
④大須朝夕便	2,336	2,307	448	5,922	▲5,474	7.6%	
計	9,135	8,693	2,533	19,080	▲16,547	13.3%	

路線バスとおれんじ号の利用者数の推移（市企画振興課調査）



路線バス

江田島バス株式会社（第3セクター）が、小用・中継ターミナルゆめタウン前・大柿高校間など全26系統で運行し、年間延べ約73万人が利用しています。

●運行車両台数（平成28年（2016年）3月1日現在）

種類・定員	台数	うち低床車両の台数
大型（定員78人）	1	-
中型（定員56～62人）	8	4
中型（定員29～40人）	6	4
計	15	8（53.3%）



おれんじ号

交通空白不便地域（江田島町北部と沖美町全域）の移動手段を確保するため、平成22年（2010年）10月から運行を開始した予約型の乗合タクシーで、年間延べ約9千人の方が利用しています。

利用する場合には、事前に予約が必要で、運行日や運行ルート、運行時刻が決まっていますが、自宅の近くから桟橋や医療機関、商業施設などへ定額運賃で気軽に乗車することができます。

●運行委託事業者等（平成28年（2016年）3月1日現在）

系統	委託事業者	運行車両（タイプ・定員）
江田島北部線	株式会社 江田島タクシー	ワンボックス（10人）
沖美北部線	三高タクシー	セダン（5人）
沖美南部線	有限会社 能美タクシー	ワンボックス（10人）



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（3） タクシー

市内にはタクシー営業所が9箇所存在し、概ね民家が存在する地域の全体をカバーしています。タクシーは航路や路線バス、おれんじ号でカバーできない細かな移動を担っています。

タクシー営業所の配置図



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（4） その他の移動手段

市内の一部の小中学校の児童・生徒の通学に対応するため、スクールバスが運行されています。

スクールバスの 路線図



児童・生徒のスクールバス等利用調査用者の推移（学校教育課）

(人)

学校名	コース	種別	21	22	23	24	25	26年度
① 切串小	大須	スクール	20	23	15	15	14	13
	江南	路線	31	24	37	66	73	73
② 江田島小	秋月	路線	10	8	10	10	9	11
	小用	路線	45	47	50	51	52	43
	津久茂	スクール	22	23	20	19	21	17
	大原官舎	スクール	31	24	29	25	28	30
③ 江田島小	石風呂	スクール	34	53	19	47	34	42
	高田	スクール	-	-	-	-	-	25
④ 中町小	高田	スクール	-	-	-	-	-	25
⑤ 鹿川小	沖	路線・スクール	18	18	13	15	17	22
	美能	路線	8	8	9	8	6	6
⑥ 大古小	深江	路線・スクール	27	18	14	12	10	11
	大君	路線・スクール	28	29	32	27	23	23
計	(スクールバス)		125	141	96	121	114	149
	(路線バス)		149	134	152	174	173	167
	小学校		274	275	248	295	287	316

学校名	コース	種別	21	22	23	24	25	26年度
⑦ 江田島中	小用以外	路線	149	157	147	119	104	99
	大須	スクール	-	-	-	39	39	37
⑧ 能美中	沖	路線・スクール	11	8	12	15	11	7
	鹿川	路線	14	6	14	12	10	14
三高中	美能	路線			3	2	3	2
大柿中	江南	路線	7	8	9	12	10	5
計	(スクールバス)		11	8	12	54	50	44
	(路線バス)		170	171	173	145	127	120
	中学校		181	179	185	199	177	164

合計	(スクールバス)	136	149	108	175	164	193
	(路線バス)	319	305	325	319	300	287
	合計	455	454	433	494	464	480

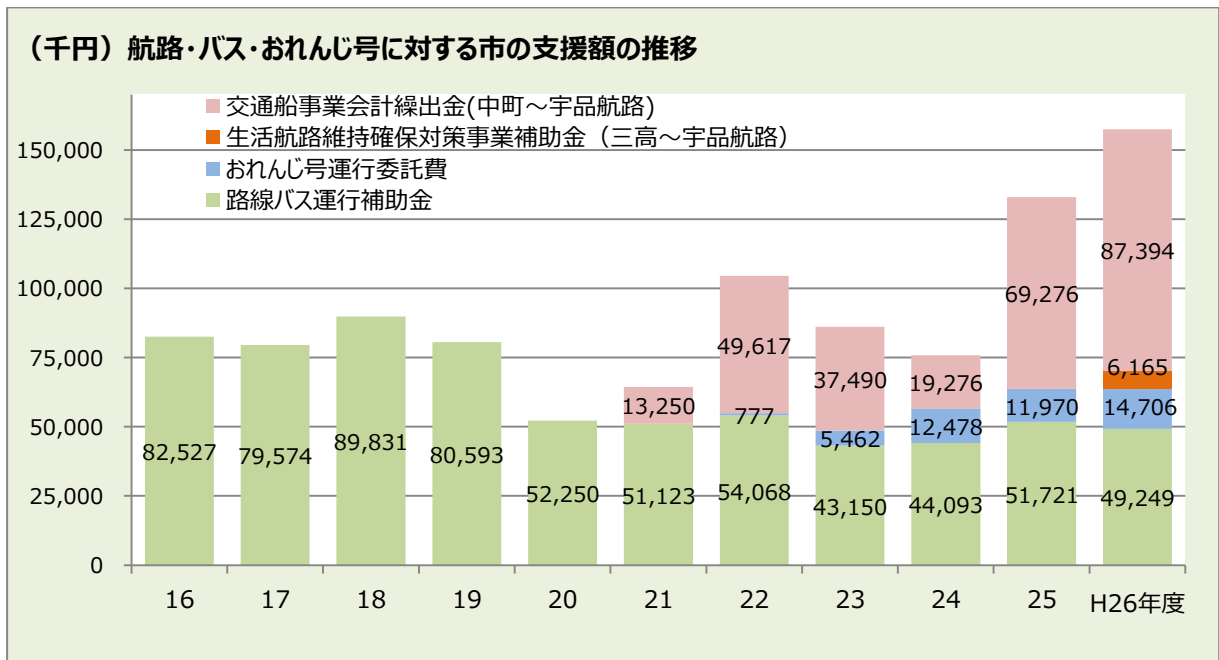
資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（5） 行政負担の状況（市企画振興課調査）

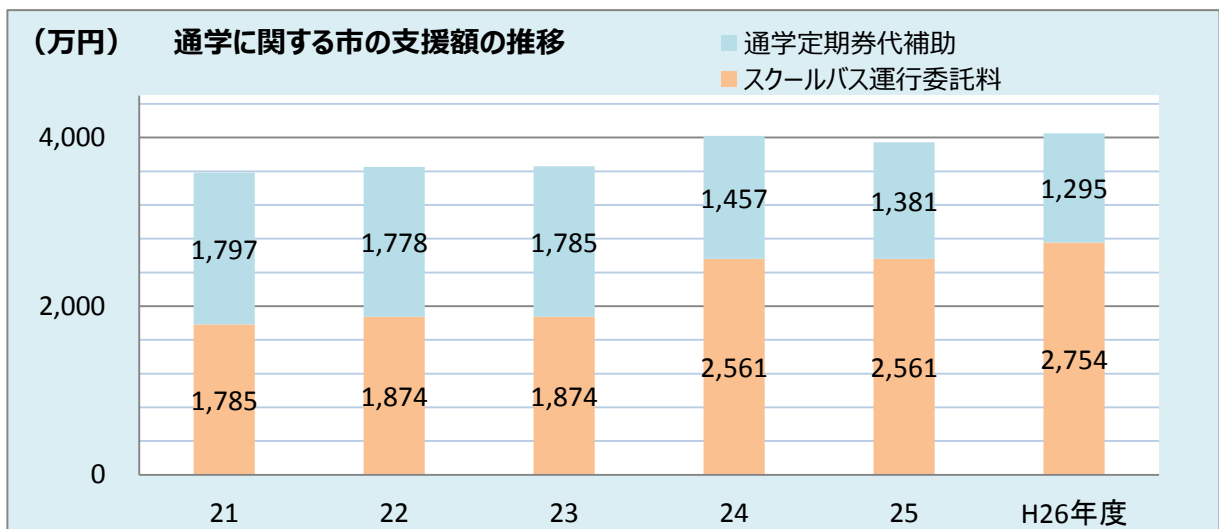
移動手段確保に係る行政負担としては、航路の運航補助、路線バスの運行補助及びおれんじ号の運行委託費があり、負担額の総額は近年増加傾向にあります。ただし、中町・高田～宇品航路の公設民営化により、当該航路に対する繰出金相当額は解消される見込みです。

また、小中学校の統廃合などのため遠距離通学となった児童・生徒に対する通学支援として、路線バス定期代の補助とスクールバスの運行を行っており、年間約4,000万円の負担となっています。

航路・バス・おれんじ号に対する市の支援額



通学に関する市の支援額



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

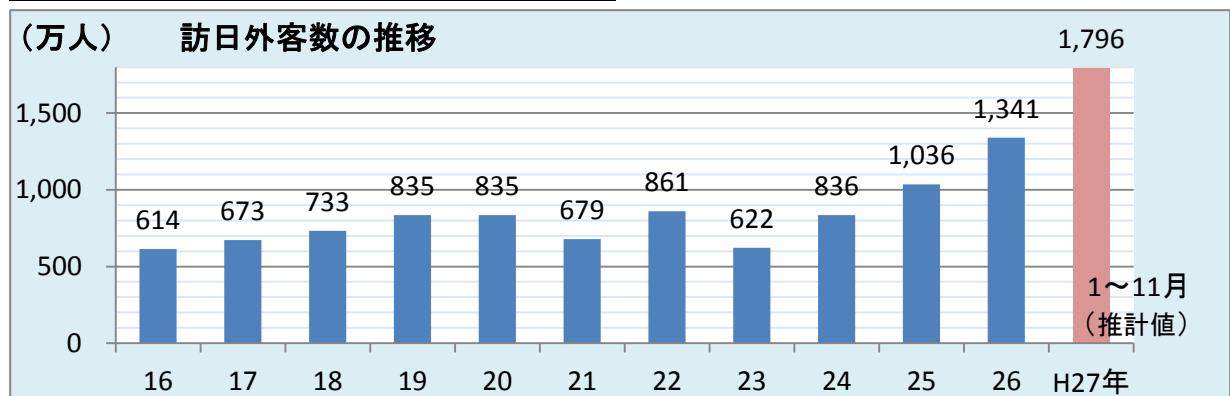
2 観光の現状

平成 27 年版観光白書によれば、平成 26 年（2014 年）の訪日外国人旅行者数は、初めて年間 1,000 万人を突破した前年を上回り、1,341 万人（対前年比 29.4%増）となり、2 年連続で過去最高を更新しました。一方、国内旅行では、平成 26 年（2014 年）における日本人の国民一人当たりの国内観光旅行の回数は 1.3 回（前年比 7.2%減）で、平成 25 年（2013 年）までは増加していたものの、平成 26 年（2014 年）は減少に転じました。

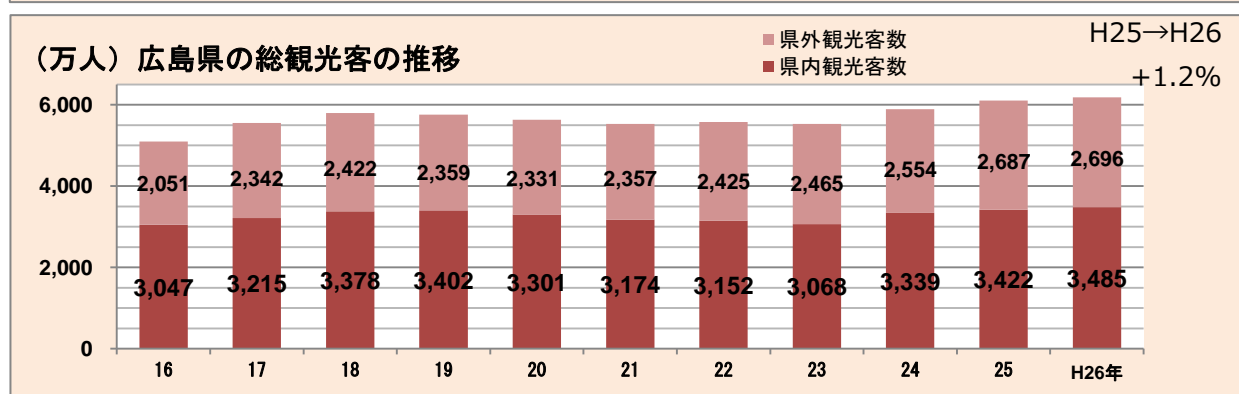
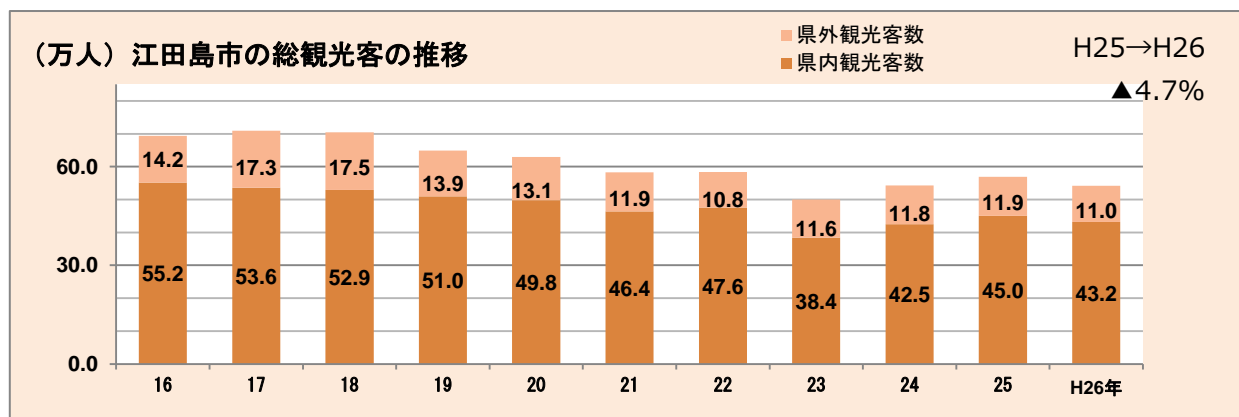
また、平成 26 年広島県観光客数の動向によれば、広島県における平成 26 年（2014 年）の観光客数は、6,181 万人（前年比 1.2%増）、外国人観光客は 105 万人（前年比 24.1%増）で、ともに 3 年連続増加しています。

江田島市の平成 26 年（2014 年）の総観光客数は 54.2 万人（外国人観光客は 4 千人）で、前年比約 5%減であり、広島県の総観光客数が増加傾向のなかで前年に比べ減少しています。

訪日外客数の推移（日本政府観光局（JNTO））



総観光客数の推移（広島県観光客数の動向）



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会 (H28.3.18 現在)

市内の観光スポット (江田島市観光協会：観光マップより作成)

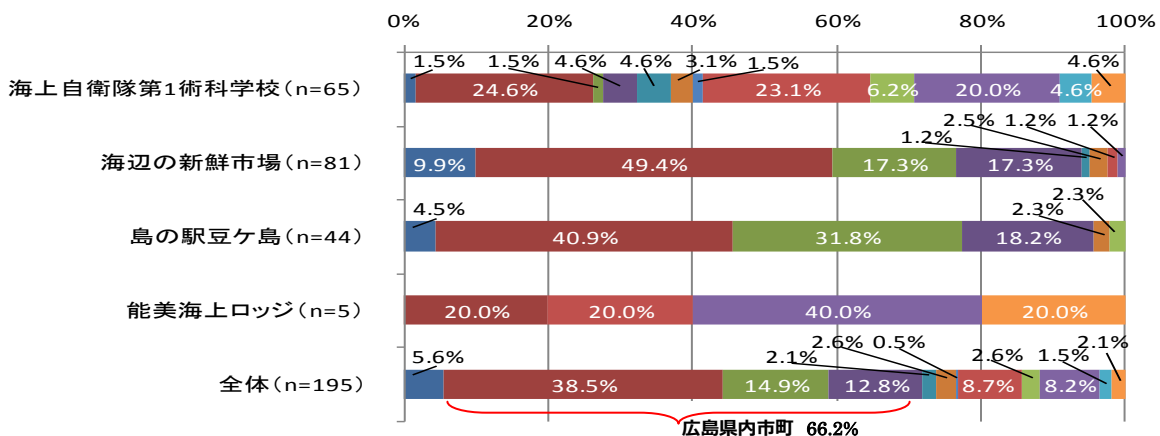


主要観光施設等への来訪者アンケート調査*結果 (居住地分布)

- 江田島市
- 広島市
- 呉市
- 広島県内(その他の市町村)
- 島根県
- 岡山県
- 北海道地方
- 関東地方
- 中部地方
- 近畿地方
- 四国地方
- 九州地方

***主要観光施設等への来訪者アンケート調査**

- ・主要観光施設等への来訪者の実態及びニーズを把握するため、海上自衛隊第1術科学校、海辺の新鮮市場、島の駅豆ヶ島、能美海上ロッジで実施
- ・調査日:平成 27 年 10 月 17 日(土)・18 日(日)



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

3 江田島市地域公共交通総合連携計画（前計画）のふりかえり

公共交通に関する前計画として、江田島市地域公共交通総合連携計画（平成 22 年（2010 年）3 月策定。計画期間：平成 22 年度（2010 年度）～26 年度（2014 年度）の 5 年間）が存在します。この計画では、「江田島市を支える持続可能な公共交通をつくり、守り、育てます」を基本方針に、定住人口の減少に歯止めをかけ、新たな交流人口を創出するため、持続可能な公共交通体系を、市の適切な関与の下で民間活力を活かしながら再構築することとし、8 つの施策を位置づけていました。

これらの実施状況は次に示すとおりですが、施設整備など大規模な予算措置を必要とする事業などにおいて、実施に至っていないものがあります。また、航路については、事業を実施したものの、その後の環境変化により更なる対策が必要な状況も生じています。江田島市地域公共交通網形成計画では、こうした状況を踏まえた、新たな対応を検討する必要があります。



江田島市地域公共交通
総合連携計画（冊子）

施策 1	【海上交通】 西能美航路の合理化・効率化
事業の概要	中町・高田～宇品航路を高速船に特化し、三高・大須～宇品航路へ車両輸送需要を集約することで、効率化と収益改善を図る
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた事業は概ね予定どおり実施 ・H27.10より市営船（中町・高田～宇品航路）を公設民営化 ・三高～宇品航路は、中町・高田～宇品航路のフェリーを廃止して、車両輸送需要を集約したものの、その後の警固屋音戸バイパスの開通等の影響により、依然として厳しい経営状況にあると思われる ・ダイヤ編成に関し、陸上交通との接続を考慮する必要がある ・公共交通は住民のものであることや「乗って残す」ことの意識醸成が十分ではない
施策 2	【陸上交通】 バス路線の系統整理とターミナルの機能強化
事業の概要	移動ニーズに応じて路線バスの系統を整理するとともに中心部ターミナルを機能強化（車両待機場所の整備）し、利便性向上による利用者数の増加と運行効率化を図る
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ゆめタウン江田島の敷地内にターミナル整備を行ったものの、路線体系やダイヤの面で、それを十分活かし切れているとは言えず、結節点としての機能改善を図る余地がある ・ダイヤ編成に関し、海上交通との接続や、市役所・病院の移転などの状況変化を考慮する必要がある ・公共交通は住民のものであることや「乗って残す」ことの意識醸成が十分ではない
施策 3	【陸上交通】 交通空白不便地域への移手段確保
事業の概要	市内に存在する交通空白不便地域において、様々な選択肢の中から地域に合った移手段を導入し、地域住民の活動機会の創出を図る
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた事業は概ね予定どおり実施 ・空白地を埋めるという意味では役割を果たしているが、現在の需要に照らして再検証が必要である

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

施策4	【陸上交通】 棧橋や主要バス停における施設整備
事業の概要	公共交通の基盤である案内サインや上屋、ベンチ等の不備を改善することで、利用者の利便性を向上する
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた事業が実施されていない ・道路の安全確保上、民間用地の活用などが図られない限り、実施が難しい箇所が多い
施策5	【共通】 ICカードの導入
事業の概要	ICカードを導入し、代替・補完関係にある航路の利用拡大や、乗り継ぎ利便性向上を図るとともに、これを活用した地域活性化策を検討する
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・導入に向けての調査・検討は進められたものの、費用的な制約から導入には至っていない ・PASPYは費用負担が大きくなりがちであるため、他の電子マネーも含めた多面的な検討・実施が必要
施策6	【共通】 インターネット等による情報提供の充実
事業の概要	時刻表や乗り継ぎ情報、航路の欠航情報など、利用者にとって必要な公共交通の情報にホームページ上で整理し、利便性の向上を図る
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた事業は概ね予定どおり実施 ・路線検索システムやメール配信システムについて、利用者の評価等に関する検証が十分にされていない
施策7	【観光振興等】 市内外の観光施設とタイアップした観光ルートの形成
事業の概要	市内外の観光施設を有機的に結び付けるために、割引チケットやスタンプラリーを企画することで、交流人口を拡大し、公共交通利用者の増加、地域の活性化を図る
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた事業は概ね予定どおり実施（観光バスツアーの実施） ・観光に関して、対象顧客、目的、告知方法などの戦略構築が必要
施策8	【観光振興等】 サイクル&シップライド型エコツーリングの推進
事業の概要	自転車ツーリングを推進するためサイクリングマップと乗船券、市内観光施設等の割引チケットをセット販売し、公共交通利用者の増加、地域の活性化を図る
客観的評価	<ul style="list-style-type: none"> ・計画していた事業は概ね予定どおり実施（サイクリングマップ作成、せとうちサイクルーズPASS告知等） ・サイクリング客を誘引するためのその他の取り組みが必要

4 公共交通の課題

（1）路線網・交通結節点

江田島市には、海上・陸上において各種の公共交通手段がありますが、船と路線バス、おれんじ号の運行ダイヤが必ずしも連携しておらず、接続の改善が求められています。また、平成28年度（2016年度）中には、江田島市本庁舎の現大柿支所への移転や、大柿町柿浦の大谷リハビリテーション病院の中町への移転が予定されており、ダイヤ編成においては、これらの移動ニーズの変化を考慮する必要があります。

海上交通や各種陸上交通が、各特徴に応じて適材適所で役割分担を行い、連携を深めるとともに、陸上交通の幹線・支線の役割分担の明確化などにより、効果的・効率的な公共交通網を構築していく必要があります。

交通結節点は、利用者にとって機能性の高い（待たせない、分かりやすいなど）ものとしていく必要があります。

（2）利用促進

高齢化やマイカー利用の増加等を背景に、航路や一部のバス路線では、利用者が減少傾向にあります。

利用者の増加を図るためには、航路、路線バス、おれんじ号の接続の改善やより使いやすく親しみの持てる公共交通に向けた取り組みを進める必要があります。（サービスの向上、周辺環境の改善、分かりやすい情報提供など）

また、おれんじ号については、平成22年（2010年）10月からの運行開始後5年が経過し、予約のあり方や運行区域に関する利用者の要望も踏まえた上で、見直しを検討する必要があります。

（3）市民のサービス改善ニーズへの対応と財政支出の適正化

市民からは、「運航（行）便数を増やす」や「運賃を安くする」を中心としたサービス改善ニーズが挙げられていますが、利用者の減少や燃料費の高騰などによる収益性の悪化により、移動手段確保に係る経営環境はますます厳しさを増すことが予想されます

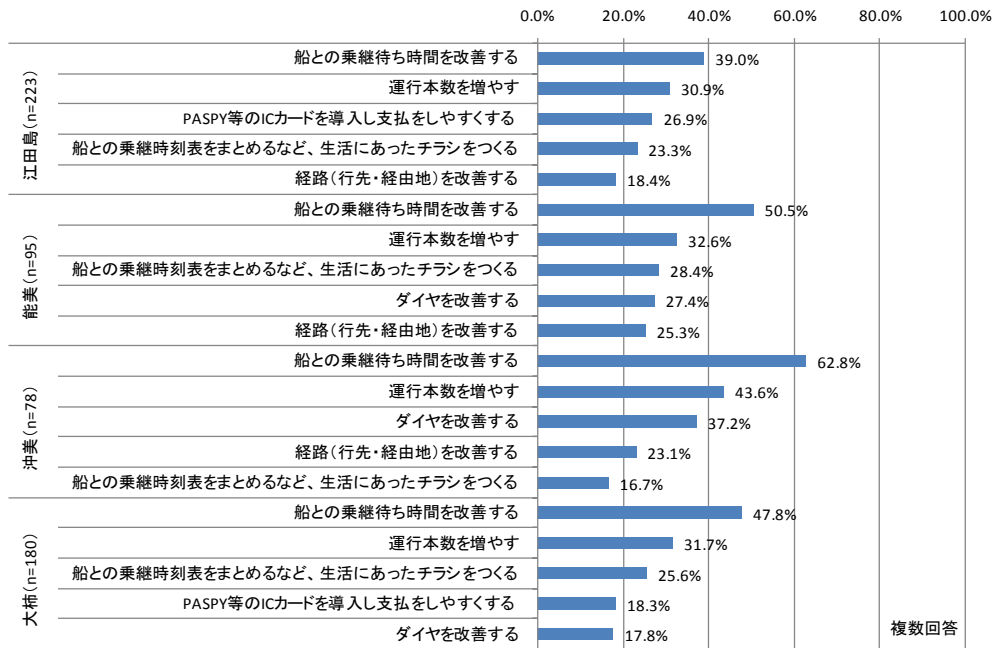
市民・交通事業者・行政のいずれにとっても過度な負担とならないよう、持続可能な公共交通サービスを構築する必要があります。

市民・交通事業者・行政が協働で、公共交通を守る意識の醸成を育みながら、いずれにとっても過度な負担とならないよう、持続可能な公共交通サービスを構築する必要があります。

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

市民アンケート調査*による既存サービスの要改善点

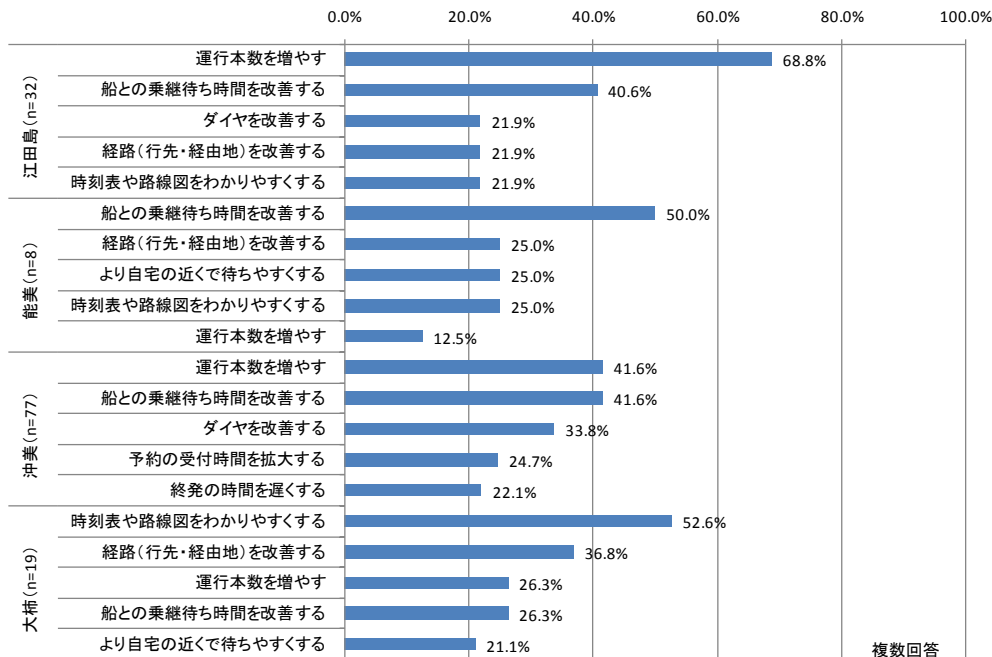
（路線バス）



*市民アンケート調査

- ・市民の移動実態や既存の公共交通のサービス改善ニーズを把握するために実施
- ・市内 4,800 世帯を無作為に抽出し、各世帯に調査票 2 枚を封入し発送
- ・回答期間は、平成 27 年 9 月 18 日～10 月 6 日
- 回収：1,863 世帯（調査票：3,011 部）
- 世帯回収率：38.8%

（おれんじ号）



第2次江田島市総合計画策定時の市民ワークショップの結果より

分類	具体的な改善要望の意見
海上交通の確保・充実	<ul style="list-style-type: none"> ・海上交通は専門シンクタンクの知恵を借り、持続可能な仕組みづくりを ・海上交通の充実（船便が少ない、終便が早い） ・船賃（高速艇、フェリー）を安くする ・広島・呉への通勤通学者への支援 ・定住を進める上で、船便がない・不便であることは致命的になる



第5章 江田島市に必要な地域公共交通網の形成

少子高齢化が進行し、人口減少やマイカー利用の増加により公共交通の利用者が減少する一方で、今後、運転が困難になり移動に不便を感じる高齢者などにおいて、公共交通へのニーズが高まることが予測されます。

活性化再生法は、住民、国、地方自治体が交通事業者と一体になり、地域づくりの一環で地域公共交通網形成計画を策定のうえ、地域公共交通を積極的に維持・発展させるという、交通基本政策の理念を受けて改正されています。また、地域産業や住民生活を支える公共交通の維持・発展は、**将来にわたって活力のある江田島市を構成する要のひとつでもあります。**

そのため、江田島市においては、移動手段としてのみならず、少子高齢化社会におけるまちづくりに寄与する、ハードとソフトを織り交ぜ、**地域の実情にあった総合交通システムをつくりあげることを目指した「地域公共交通網形成計画」**を策定することとします。

1 江田島市において形成する地域公共交通網の概要

（1）地域公共交通網等の定義

① 地域公共交通網

・本計画における「地域公共交通」とは、地域及び広域生活圏内における各移動を担い、個人や事業者が自らの目的を達成するために、**運航（運行）される航路及び路線バス・おれんじ号・タクシー**といった交通手段を指します。

・「地域公共交通網」とは、市民の利用ニーズに沿った移動を実現するための「陸上交通」と「海上交通」が形成するネットワークを指します。

② 地域公共交通の利用者

・地域公共交通網の利用者は、江田島市民及びそれ以外の地域から訪れる人となります。

（2）地域公共交通網の果たすべき役割

地域公共交通網は、市民、特に児童・生徒や高齢者等に代表される移動制約者の通勤、通学、通院、買物などの日常生活の自立的移動に必要な社会基盤です。このため、市民が生活していくのに最低限必要なサービス水準（シビル・ミニマム）を確保しつつ、より満足度の高いまちづくりに寄与するサービスの提供を図ります。

また、地域公共交通網の充実は、市民だけでなく、来訪者にとっても移動手段の確保など交流人口の増加にも寄与するものです。江田島市は観光地としても大きなポテンシャルを持っており、ビジネスや観光などを目的とする来訪者に対して主要施設や観光地への効果的・効率的な移動手段の提供を図ります。

（3）計画の区域

計画の区域は、江田島市全域とします。

（4）計画の期間

計画の期間は、平成28年度（2016年度）から平成32年度（2020年度）までの5年間とします。

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（5） 計画の評価

江田島市の地域公共交通網を維持し、より使いやすく改善していく仕組みとして、計画の目標に対して評価指標を設定し、個別の事業の取り組みについて、関係者が情報を共有しつつ定期的に評価・検証を行います。

2 地域公共交通網形成に当たっての基本方針

■ 総論

**協働と交流をベースに地域の「まとまり」と「つながり」を守る
公共交通ネットワークをつくります**

地域に暮らす人々の生活確保、その満足度を高めるために必要なサービス水準を担保する地域公共交通網を形成するため、**江田島市内を運行する陸上交通及び周辺隣市とを結ぶ海上交通について、必要な改善を行い、最適な公共交通ネットワークを構築します。**

この公共交通ネットワーク構築の推進及び管理については、活性化再生法の改正（平成26年（2014年）11月）により、地方自治体（江田島市）が中心となって、事業者、住民などの多様な主体で構成する江田島市公共交通協議会が担います。地域の「まとまり」と「つながり」を守る最適な公共交通ネットワークをつくり、より生活しやすい市民満足度の高いまちづくりへの貢献を図ります。

■ 地域公共交通網の形成に当たっての方向性

○各交通手段の役割分担の方向性

分類	位置づけ	対象交通手段	将来の方向性
都市間幹線	周辺都市との連絡	航路	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺都市との交流・連携を強化するため、サービス水準の維持・確保に努める ・地域間幹線や支線との円滑な乗継に可能な限り配慮する
地域間幹線	市内拠点間の連絡	路線バス	<ul style="list-style-type: none"> ・市内における拠点間の連携を強化するため、サービス水準の維持・確保に努める ・都市間幹線や支線との円滑な乗継に可能な限り配慮する
支線	集落から各拠点や交通結節点との連絡	路線バス おれんじ号	<ul style="list-style-type: none"> ・各エリア内における市民の生活を支えるため、サービス水準の維持・確保に努める ・都市間幹線や支線との円滑な乗継に可能な限り配慮する ・持続性、柔軟性を中心にサービスを考える

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

① 定められた役割・サービス水準の担保

- ・市民の通勤，通学，通院，買物などの移動を担保できる公共交通網を形成します。通学に係る路線系統はスクールバスとして利用されている実態に鑑み，原則その利用ダイヤを確保します。
- ・地域公共交通を維持するために，市民の利用者のほか，市への来訪者を取り込むことのできるサービスの提供を図ります。

② 持続可能な地域公共交通網の形成

- ・地域にある交通資源を可能な限り活用するとともに，効果的・効率的な運航（運行）・運営を行い，維持にかかるコストを適切に管理しつつ，利便性の高い地域公共交通網を形成します。

③ まちづくりに貢献する各種計画と整合性のとれた地域公共交通網

- ・地域公共交通網は，第2次江田島市総合計画などに示されるまちづくりの方向性と整合を図りつつ，その実現に寄与するものとします。

④ 利用者が使いやすく親しみのある利用環境の整備

- ・適切な輸送手段，輸送施設・設備や情報提供ツールが備わった，利用者にとって分かりやすい地域公共交通網となるよう改善を図ります。
- ・外国人利用者にとっても分かりやすいものとなるよう配慮します。

⑤ 公共交通を守り・育てる意識の醸成

- ・市民に公共交通の維持の必要性や，自らが守り育てるという共通認識の醸成を図ります。

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会 (H28.3.18 現在)

江田島市地域公共交通網形成計画における 各交通手段の役割分担等のイメージ図



第6章 計画の目標と具体的な事業内容

1 施策の体系と事業の実施スケジュール

計画の目標		事業	実施主体	実施スケジュール				
				28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
(1) まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築	目標1 最適な公共交通ネットワークの構築	① 海上交通と陸上交通の連携強化	利用者等 交通事業者 観光協会等 江田島市	検討・実施・適宜見直し				
		② 路線バス（幹線・支線）系統やダイヤの見直し		検討・準備	実施・適宜見直し			
		③ おれんじ号の利便性向上		検討・実施・適宜見直し				
	目標2 交通結節点における機能の向上	① 乗換環境の充実	交通事業者 商業施設等 江田島市	検討・実施・適宜見直し				
		② 運賃負担感の軽減策の検討	交通事業者 江田島市	継続実施・適宜見直し				
		③ ICカードの導入		検討	準備	導入・稼働		
④ バリアフリー化の推進	検討・実施・適宜見直し							
(2) 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備	目標3 利用環境の改善による利便性等の向上	④ わかりやすい公共交通情報の提供	交通事業者 観光協会等 江田島市	検討・実施・適宜見直し				
		① 公共交通を活用した観光ルートの開発		検討・実施・適宜見直し				
		② 観光客に向けた情報発信力の強化		検討・実施・適宜見直し				
	目標4 観光の強化による利用者の増加	① 公共交通の利用促進と地域との意見交換会の開催	利用者等 交通事業者 江田島市	検討・実施・適宜見直し				
(3) 地域との協働による公共交通の確保・維持・改善		目標5 地域で公共交通を支えるための意識の醸成	利用者等 交通事業者 江田島市	検討・実施・適宜見直し				

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

2 具体的な事業内容

（1）まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築

目標1 最適な公共交通ネットワークの構築

■事業の背景

・航路，路線バス，おれんじ号の相互接続の改善は，利用者からのニーズが特に高くなっています。
・移動ニーズにあった効果的・効率的なバスやおれんじ号のダイヤ編成を検討する必要があります。
・おれんじ号は，予約手続きの煩わしさや分かりにくさから利用をためらうケースもあるようです。より利用しやすくするため予約手続きの改善が望まれます。また，居住地と乗降場所との間に高低差がある地域においては，より乗降しやすい場所の設定が望まれます。

- 海上交通事業者と陸上交通事業者の連携強化
- 移動ニーズにあった効果的・効率的な系統やダイヤの見直し
- おれんじ号の利便性向上

事業① 海上交通と陸上交通の連携強化

■事業の概要

海上交通事業者と陸上交通事業者の連携により，航路，路線バス，おれんじ号の相互間のスムーズな乗り継ぎの実現のため調整を図ります。また，利用促進に関する共同イベントなどの開催を検討します。

- ・江田島市公共交通協議会（海上及び陸上分科会等を含む）での協議，連携強化
- ・ダイヤ改正時における相互調整や乗継案内の実施など
- ・公共交通の利用促進イベント等の共同実施



■ 事業主体：交通事業者，観光協会等，江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

事業② 路線バス（幹線・支線）系統やダイヤの見直し

■事業の概要

幹線と支線の役割分担を明確にし，航路やおれんじ号とのスムーズな乗り継ぎ，通勤，通学，通院，買物などの移動のニーズに応じた効果的・効率的なダイヤへの見直しを図ります。

市内バス路線について，果たすべき役割や利用実態等を踏まえて次のように整理します。

幹線 地域の主要拠点間を結び，乗換え・乗継拠点に接続する交通路線

- 小用～中継ターミナルゆめタウン前
- 大柿高校前～中継ターミナルゆめタウン前
- 中町棧橋～中継ターミナルゆめタウン前
- 中町棧橋～大柿高校前

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

支線 地域拠点へのアクセスを担う交通路線

● 須野本・深江・大君～中継ターミナルゆめタウン前 ● 津久茂～小用 ● 秋月栈橋～小用

● 三高栈橋・高田栈橋～中町栈橋 ● 三高栈橋・是長～中町栈橋

なお、通学・通勤時間帯には幹線を乗継ぐ系統を設定します。

● 小用～中継ターミナルゆめタウン前・外海 ● 須野本・深江・（大君）・ゆめタウン～小用系統

● 中町栈橋・中継ターミナルゆめタウン前～小用

● 中町栈橋・中継ターミナルゆめタウン前～秋月栈橋

・利用者等のニーズを踏まえた効果的・効率的な系統やダイヤへの見直し

・市役所本庁機能の大柿分庁舎移転等の情勢変化に対応したダイヤの見直し



■ 事業主体：利用者，交通事業者，江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

事業③ おれんじ号の利便性向上

■ 事業の概要

おれんじ号をより利用しやすくするため利用手続きなどの改善を検討します。

航路や路線バスとのスムーズな乗り継ぎ，通院や買物などの移動のニーズに応じた効果的・効率的なダイヤへの見直しを図ります。

・利用者等のニーズを踏まえた効果的・効率的な系統やダイヤへの見直し

・利用者にとって利便性の高い乗降場所の検討



■ 事業主体：利用者，交通事業者，江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

評価指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	計測指標
航路利用者の前年比減少率 (%)	▲4.2% *現状値は 26 年度	▲3.5%以下	広島県港湾統計 により計測
路線バスの年間利用者数 (万人)	70 万人 *現状値は 26 年度	70 万人以上	交通事業者への聞き取りにより計測
おれんじ号運行見直し基準 (稼働率)の目標を達成した系統の割合 (%)	50% (2/4 系統) *現状値は 26 年度	75%(3/4 系統)以上	

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

目標2 交通結節点における機能の向上

■ 事業の背景

- ・江田島市と広島市及び呉市を結ぶ公共交通機関は航路のみのため、各棧橋が島内交通（路線バスやおれんじ号、タクシー、レンタサイクル等）との交通結節点の役割を果たしています。
- ・海上交通事業者と陸上交通事業者との密接な連携により、ダイヤの乱れ時などにおいては、利用者の乗り継ぎなどのニーズに対して適切な対応が必要となります。また、多様な移動モード間をスムーズかつ快適に利用できるような情報提供も必要です。
- ・交通結節点における理想的な条件である「待たせない・分かりやすいなど」といった施設へ、改善することが望まれます。

- 商業施設や港湾施設などとの連携による乗換環境の充実

事業① 乗換環境の充実

■ 事業の概要

交通結節点における乗換環境の充実を図るため、利用者への乗継情報の提供や商業施設などと連携した取り組みを検討します。

- ・船舶、車両などにおける乗継情報の提供
- ・運行状況に関する事業者間の相互連絡体制の構築（運休、大幅な遅れ時など）
- ・バス中継ターミナルの動線の改善，上屋等の設置
- ・情報提供設備の整備 など



- 事業主体：交通事業者，商業施設等，江田島市

- 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

評価指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	計測指標
乗継改善策の実施件数（件）	—	2 件	行政，交通事業者等の取組実績により計測

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（2）公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備

目標3 利用環境の改善による利便性等の向上

■事業の背景

- ・運賃に対する割高感を多くの利用者の方が感じています。市民の利用や市外からの定住を促進する観点からは、安心して利用でき、かつ、負担に耐える公共交通の利用料金であることが重要です。
- ・利用者の利便性向上や、ユニバーサルデザイン化の一環として、より利便性の高い料金収受システムとして、ICカードの導入が全国各地で進んでいます。
- ・近年、高齢化に伴う自動車運転免許証の返納の取り組みも目立つようになってきています。高齢者など、移動に困難な方に対して移動しやすい環境を確保することが生活の質の向上のためにも重要です。
- ・ホームページにおいて、主要な公共交通の路線・時刻表・運賃等の情報提供がなされていますが、市民だけでなく、市外からの来訪者や外国人利用者にも分かりやすい情報の提供を図る必要があります。

- 上限運賃の設定など運賃負担感の軽減策の検討
- ICカードの導入
- バリアフリー化の推進（ハード・ソフト）
- バスロケーション・システムの導入などわかりやすい公共交通情報の提供

事業① 運賃負担感の軽減策の検討

■事業の概要

上限運賃制度や航路、路線バス、おれんじ号の相互利用における乗継割引制度など、運賃負担感の軽減策について検討します。

- ・路線バスにおける上限運賃制度
- ・航路、路線バス、おれんじ号の相互間利用における乗継割引制度
- ・商業施設等との連携した乗車券サービス制度 など

■ 事業主体：交通事業者，商業施設等，江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

事業② ICカードの導入

■事業の概要

地域内外利用者の利便性向上とともに、乗降データの収集により効果的・効率的な運航（運行）を図るため、IC カードシステムの導入を促進します。

- ・利用者の利便性向上
- ・乗降データの収集 など



■ 事業主体：交通事業者，江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

事業③ バリアフリー化の推進

■ 事業の概要

船舶や車両、交通結節点などのバリアフリー化を推進します。
 ・低床車両の導入 など

■ 事業主体：交通事業者、江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

事業④ わかりやすい公共交通情報の提供

■ 事業の概要

バスロケーション・システムの導入や公共交通情報マップ、スマートフォンへの情報提供、バス停の名称など、わかりやすい公共交通情報の提供に努めます。

- ・バス停や待合所での情報提供内容等の充実
- ・携帯端末への情報の提供
- ・わかりにくいバス停の名称変更
- ・公共交通マップの作成 など

■ スマートフォンでの情報閲覧
 > 画面イメージ



バスロケーション・システムのイメージ



公共交通マップ（バス路線）のイメージ



■ 事業主体：交通事業者、江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

評価指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	計測指標
負担感軽減策の実施件数 (件)	—	2 件	行政，交通事業者等の取組実績により計測
バリアフリー車両の導入率 (%)	53.3%	80.0%以上	
情報提供資機材の整備件数 (件)	—	2 件	

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

目標4 観光の強化による利用者の増加

■事業の背景

・江田島市には、海上自衛隊第一術科学校（旧海軍兵学校）、シーサイド温泉のうみなどの集客スポットがあります。こうした地域の魅力の開発や情報発信力の強化により、市外からの来訪者を公共交通の利用者として取り込んでいくことが重要です。

・江田島市内には、多くの外国人の方が居住しています。また、近年は、我が国や近隣自治体への外国人観光客が増加しており、こうした方を公共交通の利用者として取り込んでいくことが重要です。

- 公共交通（航路・路線バス等）を活用した観光ルートの開発
- 観光客に向けた情報発信力の強化

事業① 公共交通を活用した観光ルートの開発	
<p>■事業の概要</p> <p>航路と路線バスを活用した観光ルートの開発に取り組みます。</p>	
<p>■ 事業主体：交通事業者，観光協会等，江田島市</p>	
<p>■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から</p>	
事業② 観光客に向けた情報発信力の強化	
<p>■事業の概要</p> <p>外国人観光客も含めた，観光客全般に向けた公共交通や観光に関する情報発信力の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを活用した情報発信力の強化 ・観光情報等の多言語化 ・ラッピング車両等の導入 <p>（参考：外国人に人気の日本の観光スポットランキング 2015）</p> <p>1 位 伏見稲荷大社（京都府京都市）</p> <p>2 位 広島平和記念資料館（原爆ドーム，広島平和記念公園）（広島県広島市）</p> <p>3 位 厳島神社（広島県廿日市市）</p>	
<p>■ 事業主体：交通事業者，観光協会等，江田島市</p>	
<p>■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から</p>	

評価指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	計測指標
年間総観光客数 (万人)	54 万人 *現状値は 26 年度	70 万人	広島県観光客数の動向 (県集計値) により計測

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（3） 地域との協働による公共交通の確保・維持・改善

目標5 地域で公共交通を支えるための意識の醸成

■事業の背景

・自動車による移動に慣れ親しんだ市民にとって、公共交通の必要性についての認識は、決して高くない状況にあると思われます。

・公共交通を守り育てていくためには、利用や改善等に関する意識の醸成や地域における活動との連携、主な利用者である市民に親しみを持ってもらうことなどがが必要です。

- 公共交通を守り・育てる意識の醸成
- 地域との意見交換会の開催

事業① 公共交通の利用促進と地域との意見交換会の開催

■事業の概要

自らが守り・育てる意識の醸成を図ります。

- ・公共交通の現状や課題に関する情報提供
- ・各種行事や広報などを活用した公共交通の利用促進
- ・地域で公共交通を支えていくための仕組みづくりの検討
- ・利用者と交通事業者、行政などの関係者による意見交換会の開催
- ・公共交通の利用促進イベント等の共同実施（再掲）



■ 事業主体：住民，交通事業者，江田島市

■ 実施時期：平成 28 年度（2016 年度）から

評価指標	現状値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 32 年度)	計測指標
意見交換会の開催回数（回）	年間 2 回	延べ 10 回以上	行政，交通事業者等の取組実績により計測
地域が主体となった取組の件数（件）	—	2 件	自治会等への聞き取りにより計測

第7章 事業の検討・決定及び進捗管理

1 事業の検討と決定

本計画に記載した事業は、目標を達成するための検討対象事業と位置付けます。

各事業の**事業主体**は、本計画の策定の趣旨を鑑みて、事業の実施可否及び具体策の策定を行います。

（1） 評価・検証の仕組み

江田島市の地域公共交通を持続的に発展させるため、江田島市公共交通協議会において、継続的に「PDCAサイクル」（事業計画の検討・立案（Plan）→事業の検討・実施（Do）→その過程や実施結果の評価や新しい課題、問題点を整理（Check）→評価を踏まえ事業の改善・見直し（Action））による評価・検証を**毎年**行います。

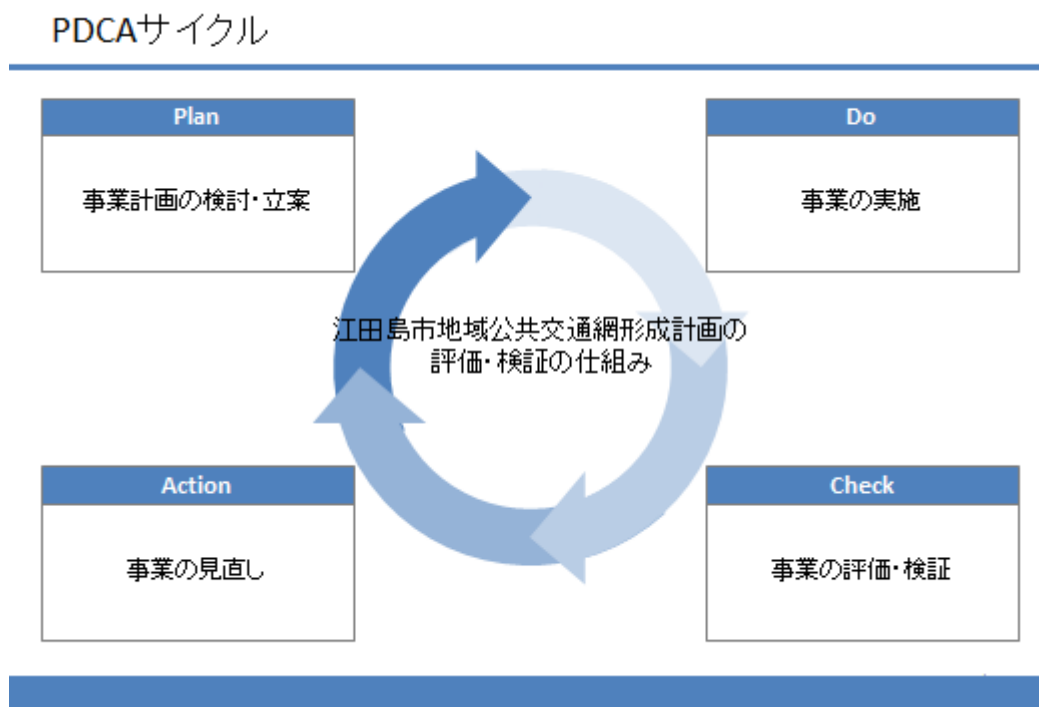
（2） 市民満足度アンケートによる満足度の検証及び目標値

江田島市は、毎年、市民満足度調査により、総合計画の進捗の評価・検証を行っています。本計画における取り組みの総合的な評価指標として、海上交通・陸上交通ともに、市民満足度 60 ポイント以上を目標とします。

※市民満足度調査（平成 25 年度）のポイント

○海上交通の確保 48.9 ポイント

○バス等の確保 48.5 ポイント



資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

参考資料

1 江田島市公共交通協議会委員等名簿

(1) 江田島市公共交通協議会委員

所属	団体名	職名等	氏名	備考
学識経験者その他協議会が必要と認める者（大学教授等）	県立広島大学	名誉教授	野原 建一	
	広島商船高等専門学校	教授	岡山 正人	
一般旅客自動車運送事業者	江田島バス株式会社	代表取締役	蓮田 勉	
一般旅客自動車運送事業者の運転手の代表	江田島バス株式会社	従業員代表	杉井 公美雄	
一般旅客定期航路事業者	広島県旅客船協会	会長	仁田 一郎	
一般旅客定期航路事業者の船員の代表	瀬戸内シーライン株式会社	船員代表	谷口 実	
タクシー事業者	広島県タクシー協会 江能支部	支部長	今宮 浩二	
利用者又は住民代表者	江田島市自治会 連合会	会長	濱中 繁美	
	江田島市老人クラブ 連合会	会長	古本 眞機	
	江田島市社会福祉 協議会	会長	中村 博政	
	江田島市女性会 連合会	会長	下田 豊子	
	江田島市観光協会	会長	伊藤 富美雄	
国土交通省中国運輸局長又はその指名する者	中国運輸局海事振興部 旅客課	課長	平尾 嘉宏	
国土交通省中国運輸局広島運輸支局長又はその指名する者	中国運輸局広島運輸支局	首席運輸企画 専門官	平賀 哲二	
広島県地域政策局長又はその指名する者	広島県地域政策局 地域力創造課	課長	木村 洋	
広島県警察江田島警察署長の指名する者	江田島警察署	地域交通課長	小西 正記	
江田島市副市長	江田島市	副市長	土手 三生	
江田島市企画部	江田島市	企画部長	島津 慎二	
道路管理者	江田島市	土木建築部長	木村 成弘	

（平成 28 年 3 月 1 日現在 順不同，敬称略）

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18 現在）

（2） 江田島市公共交通協議会オブザーバー

所属	団体名	職名等	氏名	備考
航路事業者	広島県旅客船協会	会長	仁田 一郎	(協議会委員)
	上村汽船株式会社	代表取締役	上村 隆彦	
	瀬戸内シーライン株式会社	代表取締役	仁田 一郎	
	江田島汽船株式会社	代表取締役	仁田 一郎	
	さくら海運株式会社	代表取締役	辻本 英紀	
	有限会社バンカー・サプライ	代表取締役 社長	横山 恭治	
	江田島市企業局	局長	前 政司	H27.9.30 まで
自治会関係者	江田島町自治会 連合会	会長	濱中 繁美	(協議会委員)
	能美町自治会 連合会	会長	伊勢木 武	
	沖美町自治会 連合会	会長	濱谷 一眞	
	大柿町自治会 連合会	会長	重谷 輝成	

(平成 28 年 3 月 1 日現在 順不同, 敬称略)

2 江田島市地域公共交通網形成計画策定の協議状況

日時・場所	協議会	協議内容等	備考
平成 27 年 5 月 21 日 (水) 14:00~15:28 ・江田島市役所 2 階会議室	第 1 回協議会	① 江田島市地域公共交通網形成計画の策定について	
平成 27 年 9 月 24 日 (木) 14:00~16:00 ・江田島市役所 2 階会議室	第 2 回協議会	① 江田島市地域公共交通網形成計画の策定について ② 講演・意見交換会「地域公共交通網形成計画の策定に向けて ~公共交通協議会の役割~」	
平成 27 年 11 月 26 日 (木) 13:30~15:40 ・三高会館	第 3 回協議会	① 江田島市地域公共交通網形成計画の策定について	
平成 28 年 1 月 19 日 (火) 13:15~15:05 ・江田島市役所 2 階会議室	第 4 回協議会	① 江田島市地域公共交通網形成計画 (素案) について ② パブリックコメントの実施について	
平成 28 年 3 月 18 日 (金) 13:15~ ・江田島市役所 2 階会議室	第 5 回協議会	① 江田島市地域公共交通網形成計画 (案) について	

資料No.2 第5回江田島市公共交通協議会（H28.3.18現在）

江田島市地域公共交通網形成計画

平成28年（2016年）3月

策定 江田島市公共交通協議会

発行・編集 江田島市企画部企画振興課

〒737-2392

広島県江田島市能美町中町 4859 番地 9

TEL 0823-40-2762 FAX 0823-40-2072

URL <http://www.city.etajima.hiroshima.jp/>

E-mail kikaku@city.etajima.hiroshima.jp

江田島市地域公共交通網形成計画 (平成28年(2016年)3月策定)

基本方針
協働と交流をベースに
地域の「まとまり」と「つながり」を守る
公共交通ネットワークをつくります

計画の区域 江田島市全域
計画の期間 平成28年度～32年度

(1) まちづくりと連携した効果的・効率的な公共交通体系の構築

目標 1 最適な公共交通ネットワークの構築	実施主体	評価指標	目標値
① 海上交通と陸上交通の連携強化	利用者等 交通事業者 観光協会等 江田島市	航路利用者の前年比減少率	▲3.5% 以下
② 路線バス(幹線・支線)系統やダイヤの見直し		路線バスの年間利用者数	70万人 以上
③ おれんじ号の利便性向上		おれんじ号運行見直し基準 (稼働率)の目標を達成した 系統の割合	75% (3/4系統) 以上
目標 2 交通結節点における機能の向上	実施主体	乗継改善策の実施件数	2件
① 乗換環境の充実	交通事業者 商業施設等 江田島市		

江田島市地域公共交通網形成計画における各交通手段の役割分担等のイメージ図



(2) 公共交通の安心感と利便性を高める利用環境の整備

目標 3 利用環境の改善による利便性等の向上	実施主体	評価指標	目標値
① 運賃負担感の軽減策の検討	交通事業者 江田島市	負担感軽減策の実施件数	2件
② ICカードの導入		バリアフリー車両の導入率	80.0% 以上
③ バリアフリー化の推進		情報提供資機材の整備件数	2件
④ わかりやすい公共交通情報の提供		年間総観光客数	70万人
目標 4 観光の強化による利用者の増加	実施主体	中継ターミナルゆめタウン前	公共交通マップのイメージ
① 公共交通を活用した観光ルートの開発	交通事業者 観光協会等 江田島市		
② 観光客に向けた情報発信力の強化			

(3) 地域との協働による公共交通の確保・維持・改善

目標 5 地域で公共交通を支えるための意識の醸成	実施主体	評価指標	目標値
① 公共交通の利用促進と地域との意見交換会の開催	利用者等 交通事業者 江田島市	意見交換会の開催回数	延べ 10回以上
		地域が主体となった取組件数	2件



(策定)
広島県江田島市
 (発行・編集)
江田島市企画部企画振興課